

# 半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成12年4月1日  
至 平成12年9月30日

株式会社 さくら銀行

(501007)

# 半 期 報 告 書

(第11期中) 自 平成12年4月1日  
至 平成12年9月30日

関東財務局長 殿

平成12年12月19日提出

会 社 名 株式会社 さ く ら 銀 行

英 訳 名 The Sakura Bank, Limited

代表者の役職氏名 取締役頭取 岡 田 明 重

本店の所在の場所 東京都千代田区九段南一丁目3番1号 電話番号 東京3230-3111 (大代表)

連絡者 総合企画部 境 康  
グループ長

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社さくら銀行 神戸営業部	神戸市中央区浪花町56番地
〃 大宮支店	大宮市大門町2丁目107番地
〃 千葉支店	千葉市中央区富士見2丁目2番2号
〃 横浜支店	横浜市中区本町2丁目20番地
〃 長野支店	長野市大字鶴賀字町屋敷1267番地の1
〃 名古屋支店	名古屋市中区錦二丁目18番24号
〃 大阪支店	大阪市中央区高麗橋一丁目8番13号
〃 福岡支店	福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目6番10号
京都証券取引所	京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地
札幌証券取引所	札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1

(注) 長野支店、名古屋支店及び福岡支店は証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え付けました。

# 目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	23
3. 対処すべき課題	23
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 主要な設備の状況	25
2. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 発行済株式総数、資本金等の状況	30
(3) 大株主の状況	31
(4) 議決権の状況	32
2. 株価の推移	33
3. 役員等の状況	33
第5 経理の状況	34
・中間監査報告書	35
1. 中間連結財務諸表等	41
(1) 中間連結財務諸表	41
① 中間連結貸借対照表	41
② 中間連結損益計算書	43
③ 中間連結剰余金計算書	44
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	45
(2) その他	83
・中間監査報告書	85
2. 中間財務諸表等	91
(1) 中間財務諸表	91
① 中間貸借対照表	91
② 中間損益計算書	93
(2) その他	107
第6 提出会社の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近2中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成11年度中間 連結会計期間 (自平成11年4月1日 至平成11年9月30日)	平成12年度中間 連結会計期間 (自平成12年4月1日 至平成12年9月30日)	平成10年度 (自平成10年4月1日 至平成11年3月31日)	平成11年度 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)
連結経常収益	911,831百万円	881,178	2,139,226	2,147,495
連結経常利益 (△は連結経常損失)	74,075百万円	105,999	△ 776,190	136,497
連結中間純利益	40,803百万円	31,302		
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)			△ 479,266百万円	62,581
連結純資産額	2,202,550百万円	2,183,752	2,174,486	2,208,554
連結総資産額	48,825,915百万円	50,713,080	49,015,005	48,495,608
連結ベースの1株当たり純資産額	338.30円	335.35	331.28	340.98
連結ベースの1株当たり中間純利益	8.63円	6.26		
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)			△ 124.72円	12.58
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	8.56円	6.25		
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			—	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	12.43%	12.30	12.33	12.53
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,452百万円	111,788		888,743
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 379,406百万円	△ 314,879		△ 367,609
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,217百万円	△ 110,547		△ 22,124
現金及び現金同等物の 中間期末残高	1,003,997百万円	1,094,455		
現金及び現金同等物の 期末残高			905,496百万円	1,408,146
従業員数	23,821人	25,080		23,837

- (注) 1. 「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)附則第2項に基づき、平成11年度から中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の平成10年度につきましては、当期純損失のため、平成11年度につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため記載していません。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。



## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月	平成10年9月	平成11年9月	平成12年9月	平成11年3月	平成12年3月
経常収益	1,033,149百万円	816,974	748,641	1,937,086	1,929,971
経常利益 (△は経常損失)	25,193百万円	57,484	115,666	△754,187	159,932
中間純利益	32,234百万円	33,070	51,939		
当期純利益 (△は当期純損失)				△375,315百万円	57,117
資本金	599,445百万円	1,042,706	1,042,706	1,042,706	1,042,706
発行済株式総数	普通株式 3,753,841千株 優先株式 25,176千株	普通株式 4,084,803 優先株式 810,887	普通株式 4,117,801 優先株式 802,646	普通株式 4,083,121 優先株式 811,307	普通株式 4,117,297 優先株式 802,772
純資産額	1,314,220百万円	2,244,015	2,286,716	2,223,521	2,252,289
総資産額	51,221,593百万円	47,141,479	46,877,873	47,208,716	46,559,485
預金残高	31,007,878百万円	31,621,560	29,086,068	30,110,714	29,803,721
貸出金残高	34,876,084百万円	32,143,364	31,232,502	32,291,263	31,939,952
有価証券残高	6,662,654百万円	6,576,841	7,268,199	6,217,570	6,911,602
1株当たり中間配当額	普通株式 4.25円 第二回優先株式 7.50円	普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 (第二種) 6.85	普通株式 3.00 第二回優先株式 7.50 第三回優先株式 (第二種) 6.85		
1株当たり配当額				普通株式 7.25円 第二回優先株式 15.00円 第三回優先株式 (第二種) 0.04円	普通株式 6.00 第二回優先株式 15.00 第三回優先株式 (第二種) 13.70
単体自己資本比率 (国際統一基準)		12.42%	12.67	12.38	12.50
従業員数	17,433人	15,885	13,440	16,330	14,930

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第9期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。なお、第9期中(平成10年9月)の連結自己資本比率は、9.60%であります。

3. 従業員数は第11期中(平成12年9月)より海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者及び取締役を兼務しない執行役員を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は、14,379人であります。

## 2. 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 3. 関係会社の状況

(1) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

Sakura Financial Futures (Singapore) Pte. Limited、Far East Bank and Trust Company

(2) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	当行との関係内容					摘要
					役員 の兼 任等	資 金 助 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 貸 借	業 務 携 携	
(連結子会社) 株式会社 みなと銀行	神戸市 中央区	百万円 24,779	金融業	47.1% (6.0) [—]	一人 (—)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	—	—	※
(連結子会社) さくらローン パートナー 株式会社	東京都 新宿区	10,000	消費者 ローン業	60.0 (—) [—]	8 (—)	—	預金取引関係	—	—	
(連結子会社) 株式会社 ジャパンネ ット銀行	東京都 新宿区	20,000	金融業	50.0 (—) [—]	5 (—)	—	預金取引関係	—	—	※
(持分法適用関連会社) ジャパン・ベン ション・ナ ビゲーター株式会社	東京都 中央区	2,500	コンサルティング業	15.0 (—) [—]	1 (—)	—	預金取引関係	—	—	※

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社みなと銀行であります。  
 3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。  
 4. 「当行との関係内容」の「役員の内兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。  
 5. 「摘要」欄の「※」は、財務諸表等規則第8条第4項第2号に該当する子会社及び財務諸表等規則第8条第6項第2号に該当する関連会社であります。

## 4. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

平成12年9月30日現在

	本 社	国際企業ディ ビジョン カンパニー	商業銀行ディ ビジョン カンパニー	投資銀行ディ ビジョン カンパニー	そ の 他	合 計
従業員数	7,191	2,221	13,464	2,034	170	25,080人

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,212人を含んでおりません。なお、当行の取締役を兼務しない執行役員26人は従業員数に含めておりません。  
 2. 「本社」とは、戦略部門、リスク管理部門、人事・総務部門、経営基盤部門、コンプライアンス部門を指しております。  
 3. 「その他」は、プロジェクトグループおよびトレジャリーグループであります。

### (2) 当行の従業員数

平成12年9月30日現在

従業員数	13,440人
------	---------

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,702人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員26人は従業員数に含めておりません。  
 2. 当行の従業員組合は、さくら銀行従業員組合と称し、組合員数は11,795人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (金融経済環境)

当中間連結会計期間の経済・金融環境を顧みますと、海外では、アジア・欧州に持ち直しの動きが続いております。米国では、政策金利の引き上げもあって、漸く景気の過熱感が薄れ始めております。一方、わが国経済を見ますと、最大の需要項目である個人消費の回復が遅れており、景気は未だしっかりとした足取りとは言い難い状況です。しかし、輸出の支えやIT関連需要の高まりなどから、生産や設備投資といった企業部門は上向きの動きが明確化しており、全体として見れば、緩やかな景気回復が持続しています。こうした中、企業や個人の景況感も改善が続いております。

また、金融界におきましては、インターネット専門銀行の立ち上げ、異業種からの新規参入等、情報技術の革新等を背景とした新たなビジネスモデルの構築が急速に進展しており、業態の垣根を越えた統合、業務提携の動きも拡大しております。

#### (経営方針)

##### (1) 経営の基本方針

当行は発足以来、

- ・総合金融機関として最高の金融・情報サービスを提供する銀行
- ・地域社会とのふれあいを大切にし、お客さまとともに歩む銀行
- ・人間性にあふれ、働きがいのある銀行

の3つを経営理念としてステークホルダーズを重視した経営を行動の原理として掲げ、その実現に向け努めており、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動を行うべく、コンプライアンス遵守、顧客満足度（CS）向上、社会貢献活動（フィランソロピー）への積極的取組を行っております。

##### (2) 利益配分に関する基本方針

当行の普通株式について、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、適正な内部留保の充実に意を用いるとともに、長期的収益動向を勘案し、過去の水準も踏まえ、安定的な配当を行う方針です。また、当行の優先株式につきましては、配当非累積としておりますが、配当可能利益の状況と利益見通し等に鑑み、発行後一斉転換までの期間において継続して発行に際して取締役会の決議で定める所定の配当を支払う方針です。

##### (3) 責任ある経営体制の確立

当行はコーポレート・ガバナンスの観点から、経営の透明性と健全性を高め、経営の意思決定や業務執行に対する監督機能を強化しています。

平成11年6月には執行役員制度を導入するとともに、取締役数をそれまでの45人から13人に大幅削減し、取締役会における審議の活性化と迅速化を実現しました。さらに平成12年6月には、経営に対する監督機能を一層強化すべく、社外からも取締役を2名選任しました。

役員報酬においても、平成11年6月に役位に基づく固定給的な体系を改め、業績の達成度合いに応じて年次の現金報酬と退職慰労金が増減する成果連動型報酬体系に移行しました。同時に、業績が向上し株価が上昇することによって初めて報酬として実現するストックオプション制度を導入しました。これにより、当行の業績や株価と役員報酬との連動性が強まり、経営陣が企業価値、株主価値の向上に取り組む責任と意欲が一層高まるシステムとなっています。



## (業 績)

当中間連結会計期間の当グループの業績は次のとおりとなりました。

業容につきましては、預金は、中間連結会計期間中1兆4,247億円増加し、中間連結会計期間末残高は31兆6,506億円となり、譲渡性預金は、中間連結会計期間中6,960億円増加し、中間連結会計期間末残高は4兆2,086億円となりました。貸出金は、中間連結会計期間中9,970億円増加し、中間連結会計期間末残高は33兆3,303億円となり、有価証券は、中間連結会計期間中6,523億円増加し、中間連結会計期間末残高は7兆5,811億円となりました。

当中間連結会計期間の経常収益は前中間連結会計期間比306億円減少の8,811億円、経常費用は前中間連結会計期間比625億円減少の7,751億円となりました。この結果、当中間連結会計期間の経常利益は前中間連結会計期間比319億円増加の1,059億円となりました。

これに、特別利益・特別損失、法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額、少数株主利益を加減しました結果、中間純利益は前中間連結会計期間比95億円減少の313億円となりました。

所在地別セグメント情報につきましては、国内が991億円、米州が64億円、欧州が△68億円、アジア・オセアニアが74億円の経常利益となりました。

以下、このうちの太宗を占めます当行の業績について説明いたします。

当中間期の経常収益は、資金運用収益の減少を主因に前年中間期比683億円減少の7,486億円、経常費用は、資金調達費用の減少を主因に前年中間期比1,265億円減少の6,329億円となりました。

この結果、経常利益は前年中間期比581億円増加の1,156億円となりました。

これに、特別利益・特別損失、法人税・住民税及び事業税、法人税等調整額を加減しました結果、中間純利益は519億円となりました。

銀行の本業での利益を示します業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、1,668億円と前年中間期に比べ77億円の増加となりました。これは、役務取引等利益、その他業務利益の増加により国内業務粗利益が増益となったこと、及び経費がリストラにより減少したことが主因であります。

国債等債券損益を除いたベースのコア業務純益は前年中間期に比べ88億円増加の1,682億円となり、着実に収益が増加しております。

## (キャッシュ・フローの状況等)

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが前中間連結会計期間比3,326億円減少の1,117億円、有価証券の取得・売却や不動産の取得・売却等の投資活動によるものが前中間連結会計期間比645億円増加の3,148億円のマイナス、劣後調達等の財務活動によるものが前中間連結会計期間比1,417億円減少の1,105億円のマイナスとなり、中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末比904億円増加の1兆944億円となりました。

また、当中間連結会計期間末の国際統一基準による連結自己資本比率は、12.30%となりました。

## (店 舗)

当行の国内店舗につきましては、当中間期中、23支店、7出張所を近隣の支店へ統合するとともに、2支店を株式会社みなと銀行に営業譲渡し、1支店を有人出張所へ変更いたしました。コンビニエンスストアのam/pmへのATM設置は、当中間期中472か所増加し、計981か所となりました。また、チャネル改革による高度な営業力を備えた営業オフィスの設置は、前期までの12地区に続き、当中間期に9地区で実施し、計21地区となりました。なお、平成12年10月からは、高度化・多様化する金融ニーズに対応するため、従来のチャネル改革を一步進めたマーケット別組織（法人・個人）を全店で導入し、より充実した金融サービスの提供に務めてまいります。

一方、海外拠点につきましては、ソウル、広州の2支店を廃止いたしました。



## (1) 国内・海外別収支

資金運用収支は3,095億円、役務取引等収支は730億円、特定取引収支は130億円、その他業務収支は245億円となりました。このうち、国内の資金運用収支は2,910億円、役務取引等収支は703億円、特定取引収支は113億円、その他業務収支は238億円となりました。また、海外の資金運用収支は191億円、役務取引等収支は26億円、特定取引収支は17億円、その他業務収支は7億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額(△)	合 計
資金運用収益	前中間連結会計期間	551,572	209,549	30,449	730,672
	当中間連結会計期間	490,444	147,552	49,517	588,479
資金調達費用	前中間連結会計期間	257,410	183,794	40,014	401,190
	当中間連結会計期間	199,436	128,446	48,916	278,966
資金運用収支	前中間連結会計期間	294,161	25,754	△9,565	329,481
	当中間連結会計期間	291,008	19,106	600	309,513
役務取引等収益	前中間連結会計期間	80,629	4,534	—	85,163
	当中間連結会計期間	97,299	5,165	—	102,464
役務取引等費用	前中間連結会計期間	23,475	2,200	—	25,676
	当中間連結会計期間	26,926	2,498	—	29,425
役務取引等収支	前中間連結会計期間	57,153	2,333	—	59,486
	当中間連結会計期間	70,372	2,666	—	73,039
特定取引収益	前中間連結会計期間	5,053	4,534	—	9,587
	当中間連結会計期間	11,300	1,735	—	13,036
特定取引費用	前中間連結会計期間	43	940	—	983
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引収支	前中間連結会計期間	5,009	3,594	—	8,603
	当中間連結会計期間	11,300	1,735	—	13,036
その他業務収益	前中間連結会計期間	30,952	4,777	—	35,729
	当中間連結会計期間	51,068	1,398	—	52,466
その他業務費用	前中間連結会計期間	11,006	2,861	—	13,867
	当中間連結会計期間	27,244	629	—	27,873
その他業務収支	前中間連結会計期間	19,946	1,915	—	21,861
	当中間連結会計期間	23,823	769	—	24,593

- (注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1,189百万円、当中間連結会計期間126百万円)を控除して表示しております。
4. 資金運用収益・費用については、国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額には全体での金額を記載しております。
- 役務取引等収益・費用、特定取引収益・費用、その他業務収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定において、平均残高は40兆4,187億円となり、資金運用利回りは2.90%、受取利息は5,884億円となりました。このうち、相殺消去前の国内の平均残高は38兆508億円、資金運用利回りは2.57%、受取利息は4,904億円となり、海外の平均残高は5兆8,165億円、資金運用利回りは5.05%、受取利息は1,475億円となりました。

資金調達勘定において、平均残高は39兆3,677億円となり、利回りは1.41%、支払利息は2,789億円となりました。このうち、相殺消去前の国内の平均残高は36兆3,929億円、利回りは1.09%、支払利息は1,994億円となり、海外の平均残高は5兆1,036億円、利回りは5.01%、支払利息は1,284億円となりました。

① 国内

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	37,933,922	551,572	2.90%
	当中間連結会計期間	38,050,874	490,444	2.57
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	31,057,955	330,693	2.12
	当中間連結会計期間	29,757,827	320,185	2.14
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	6,528,201	55,751	1.70
	当中間連結会計期間	7,120,249	52,755	1.47
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	80,683	144	0.35
	当中間連結会計期間	61,900	646	2.08
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	242,054	4,584	3.77
	当中間連結会計期間	608,258	15,611	5.11
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	36,586,980	257,410	1.40
	当中間連結会計期間	36,392,913	199,436	1.09
う ち 預 金	前中間連結会計期間	28,801,999	50,638	0.35
	当中間連結会計期間	27,971,903	49,420	0.35
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	2,709,689	1,501	0.11
	当中間連結会計期間	2,795,599	2,061	0.14
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	2,566,453	3,689	0.28
	当中間連結会計期間	2,648,332	3,056	0.23
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	286,532	638	0.44
	当中間連結会計期間	162,386	113	0.13
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	2,208,156	21,435	1.93
	当中間連結会計期間	2,038,804	21,918	2.14

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間347,942百万円、当中間連結会計期間337,118百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間150,528百万円、当中間連結会計期間55,308百万円)及び利息(前中間連結会計期間1,188百万円、当中間連結会計期間123百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海 外

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前中間連結会計期間	5,312,699	209,549	7.86%
	当中間連結会計期間	5,816,526	147,552	5.05
う ち 貸 出 金	前中間連結会計期間	4,258,880	78,936	3.69
	当中間連結会計期間	3,868,136	81,251	4.18
う ち 有 価 証 券	前中間連結会計期間	209,312	6,362	6.06
	当中間連結会計期間	202,788	6,510	6.40
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前中間連結会計期間	50,844	1,145	4.49
	当中間連結会計期間	46,798	1,551	6.61
う ち 預 け 金	前中間連結会計期間	488,002	12,077	4.93
	当中間連結会計期間	807,030	26,014	6.42
資 金 調 達 勘 定	前中間連結会計期間	4,715,089	183,794	7.77
	当中間連結会計期間	5,103,659	128,446	5.01
う ち 預 金	前中間連結会計期間	2,529,011	32,136	2.53
	当中間連結会計期間	2,826,715	53,191	3.75
う ち 譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	57,804	2,158	7.44
	当中間連結会計期間	37,478	1,008	5.36
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前中間連結会計期間	60,348	1,351	4.46
	当中間連結会計期間	67,964	1,479	4.34
う ち コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	12,682	450	7.08
う ち 借 用 金	前中間連結会計期間	1,304,881	25,380	3.87
	当中間連結会計期間	1,321,082	27,194	4.10

- (注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、海外(連結)子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間7,420百万円、当中間連結会計期間8,173百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間15百万円、当中間連結会計期間121百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間3百万円)をそれぞれ控除して表示しております。



③ 合 計

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額(△)	合 計	小 計	相殺消去額(△)	合 計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	43,246,622	2,886,583	40,360,038	761,122	30,449	730,672	3.61%
	当中間連結会計期間	43,867,401	3,448,680	40,418,720	637,997	49,517	588,479	2.90
うち貸出金	前中間連結会計期間	35,316,835	2,371,723	32,945,112	409,630	26,161	383,469	2.32
	当中間連結会計期間	33,625,963	2,112,229	31,513,733	401,437	26,614	374,823	2.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,737,513	229,065	6,508,448	62,114	1,100	61,013	1.86
	当中間連結会計期間	7,323,037	300,087	7,022,949	59,266	622	58,644	1.66
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	131,528	57,989	73,538	1,290	164	1,126	3.05
	当中間連結会計期間	108,698	24,769	83,929	2,197	7	2,189	5.20
うち預け金	前中間連結会計期間	730,057	221,285	508,771	16,661	2,985	13,676	5.36
	当中間連結会計期間	1,415,289	218,594	1,196,694	41,625	2,093	39,532	6.58
資金調達勘定	前中間連結会計期間	41,302,070	2,319,585	38,982,485	441,205	40,014	401,190	2.05
	当中間連結会計期間	41,496,573	2,128,855	39,367,718	327,882	48,916	278,966	1.41
うち預金	前中間連結会計期間	31,331,011	226,912	31,104,098	82,775	2,769	80,005	0.51
	当中間連結会計期間	30,798,618	185,970	30,612,648	102,611	2,090	100,521	0.65
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,767,494	99,924	2,667,569	3,660	71	3,589	0.26
	当中間連結会計期間	2,833,078	35,350	2,797,728	3,070	—	3,070	0.21
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,626,801	79,049	2,547,752	5,040	380	4,660	0.36
	当中間連結会計期間	2,716,296	27,604	2,688,691	4,535	10	4,524	0.33
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	286,532	—	286,532	638	—	638	0.44
	当中間連結会計期間	175,069	—	175,069	563	—	563	0.64
うち借入金	前中間連結会計期間	3,513,038	1,906,802	1,606,235	46,815	25,671	21,144	2.62
	当中間連結会計期間	3,359,886	1,842,956	1,516,929	49,112	26,614	22,498	2.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間355,363百万円、当中間連結会計期間345,291百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間150,543百万円、当中間連結会計期間55,430百万円）及び利息（前中間連結会計期間1,189百万円、当中間連結会計期間126百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. 資金運用勘定・資金調達勘定については、国内・海外各々相殺前の金額を、相殺消去額には全体での金額を記載しております。



## (3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,024億円となりました。このうち、国内は972億円、海外は51億円となりました。

役務取引等費用は294億円となりました。このうち、国内は269億円、海外は24億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計
役務取引等収益	前中間連結会計期間	80,629	4,534	85,163
	当中間連結会計期間	97,299	5,165	102,464
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,785	1,554	6,340
	当中間連結会計期間	5,666	2,299	7,965
うち為替業務	前中間連結会計期間	23,780	748	24,529
	当中間連結会計期間	24,810	693	25,504
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,582	12	6,595
	当中間連結会計期間	16,302	103	16,406
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,863	110	1,974
	当中間連結会計期間	1,705	51	1,757
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,882	3	2,885
	当中間連結会計期間	2,871	2	2,874
うち保証業務	前中間連結会計期間	5,775	1,030	6,805
	当中間連結会計期間	5,838	863	6,702
役務取引等費用	前中間連結会計期間	23,475	2,200	25,676
	当中間連結会計期間	26,926	2,498	29,425
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,112	60	5,172
	当中間連結会計期間	5,050	391	5,442

(注) 1. 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 役務取引等収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

## (4) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、130億円となりました。このうち、国内は113億円、海外は17億円となりました。  
(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計
特定取引収益	前中間連結会計期間	5,053	4,534	9,587
	当中間連結会計期間	11,300	1,735	13,036
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	979	1,688	2,668
	当中間連結会計期間	2,960	954	3,914
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	777	777
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	3,702	2,843	6,546
	当中間連結会計期間	7,862	—	7,862
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	370	2	373
	当中間連結会計期間	477	3	481
特定取引費用	前中間連結会計期間	43	940	983
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	43	940	983
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
3. 特定取引収益・費用については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は、1兆5,201億円となりました。このうち、国内は1兆3,759億円、海外は1,442億円となりました。

特定取引負債は、6,580億円となりました。このうち、国内は4,968億円、海外は1,611億円となりました。

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計
特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	1,303,689	140,200	1,443,889
	当中間連結会計期間	1,375,935	144,211	1,520,146
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	379,137	37,861	416,999
	当中間連結会計期間	762,549	36,253	798,802
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	3,112	—	3,112
	当中間連結会計期間	1,367	—	1,367
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	39,938	39,938
	当中間連結会計期間	—	31,511	31,511
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	98,114	62,400	160,515
	当中間連結会計期間	59,049	76,446	135,496
う ち そ の 他 の 特 定 取 引 資 産	前中間連結会計期間	823,323	—	823,323
	当中間連結会計期間	552,968	—	552,968
特 定 取 引 負 債	前中間連結会計期間	446,749	116,596	563,345
	当中間連結会計期間	496,857	161,148	658,006
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	334,588	5,173	339,762
	当中間連結会計期間	419,594	4,337	423,931
うち商品有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	1,025	—	1,025
	当中間連結会計期間	155	—	155
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	2,128	2,128
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券 派 生 商 品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	13	—	13
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	111,134	109,294	220,428
	当中間連結会計期間	77,095	156,811	233,906

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
 3. 特定取引資産・負債については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高（末残）

(金額単位 百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	前中間連結会計期間	11,914,304	2,444,755	14,359,060
		当中間連結会計期間	12,450,408	2,766,215	15,216,623
	定 期 性 預 金	前中間連結会計期間	15,921,302	111,999	16,033,301
		当中間連結会計期間	14,643,947	200,686	14,844,633
	そ の 他	前中間連結会計期間	1,600,897	—	1,600,897
		当中間連結会計期間	1,588,254	1,187	1,589,441
合 計	前中間連結会計期間	29,436,504	2,556,754	31,993,259	
	当中間連結会計期間	28,682,609	2,968,089	31,650,699	
譲 渡 性 預 金	前中間連結会計期間	2,255,417	52,636	2,308,054	
	当中間連結会計期間	4,165,859	42,789	4,208,649	
総 合 計	前中間連結会計期間	31,691,922	2,609,391	34,301,313	
	当中間連結会計期間	32,848,469	3,010,879	35,859,349	

- (注) 1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 5. 国内・海外別預金残高については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。



## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

(金額単位 百万円)

業 種 別	平成 11 年 9 月 30 日		平成 12 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	29,492,405	100.00%	30,765,292	100.00%
製 造 業	4,007,316	13.59	4,171,106	13.56
農 業	108,937	0.37	86,089	0.28
林 業	11,785	0.04	11,588	0.04
漁 業	6,699	0.02	7,110	0.02
鉱 業	101,630	0.34	43,212	0.14
建 設 業	1,660,803	5.63	1,804,133	5.87
電気・ガス・熱供給・水道業	439,717	1.49	560,755	1.82
運 輸 ・ 通 信 業	1,070,048	3.63	1,218,204	3.96
卸 売 ・ 小 売 業 、 飲 食 店	4,568,929	15.49	4,640,352	15.08
金 融 ・ 保 険 業	2,237,654	7.59	2,006,067	6.52
不 動 産 業	4,259,638	14.44	4,847,083	15.76
サ ー ビ ス 業	3,338,109	11.32	3,434,139	11.16
地 方 公 共 団 体	229,605	0.78	253,101	0.82
そ の 他	7,451,528	25.27	7,682,347	24.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,099,897	100.00%	2,565,012	100.00%
政 府 等	68,215	2.20	50,216	1.96
金 融 機 関	279,527	9.02	132,298	5.16
そ の 他	2,752,153	88.78	2,382,497	92.88
合 計	32,592,302		33,330,305	

(注) 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位 百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成 11 年 9 月 30 日	イ ン ド ネ シ ア	148,758
	そ の 他 （9 ケ 国）	7,478
	合 計	156,236
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.32%）
平成 12 年 9 月 30 日	イ ン ド ネ シ ア	112,239
	そ の 他 （9 ケ 国）	7,744
	合 計	119,983
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.23%）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

（金額単位 百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	合 計	
有 価 証 券	国 債	前中間連結会計期間	1,897,197	—	1,897,197
		当中間連結会計期間	2,368,398	—	2,368,398
	地 方 債	前中間連結会計期間	130,071	—	130,071
		当中間連結会計期間	130,812	—	130,812
	社 債	前中間連結会計期間	414,676	—	414,676
		当中間連結会計期間	647,548	—	647,548
	株 式	前中間連結会計期間	3,227,824	—	3,227,824
		当中間連結会計期間	3,471,362	—	3,471,362
	そ の 他 の 証 券	前中間連結会計期間	735,695	204,938	940,633
		当中間連結会計期間	770,282	192,705	962,988
	貸 付 有 価 証 券	前中間連結会計期間	2,263	—	2,263
		当中間連結会計期間			
	合 計	前中間連結会計期間	6,407,728	204,938	6,612,666
		当中間連結会計期間	7,388,404	192,705	7,581,110

- （注）1. 「国内」とは当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。  
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。  
 3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
 4. 貸付有価証券は、当中間連結会計期間より有価証券の種類ごとに区分して記載しております。  
 5. 国内・海外別有価証券残高については、国内・海外各々相殺後の金額を記載しております。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

(単位：百万円)

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
業 務 租 利 益 ( 除 く 国 債 等 債 券 損 益 )	362,828 ( 363,204)	354,310 ( 355,704)	△ 8,518 ( △ 7,500)
国 内 業 務 租 利 益	332,217	346,801	14,584
国 際 業 務 租 利 益	30,611	7,508	△ 23,103
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	203,746	187,433	△ 16,313
人 件 費	83,004	77,064	△ 5,940
物 件 費	110,049	101,373	△ 8,676
税 金	10,692	8,995	△ 1,697
業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	159,082	166,876	7,794
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 5,006	△ 16,787	△ 11,781
業 務 純 益	164,088	183,663	19,575
う ち 国 債 等 債 券 損 益	△ 376	△ 1,394	△ 1,018
コ ア 業 務 純 益	159,458	168,270	8,812
臨 時 損 益	△ 106,604	△ 67,997	38,607
う ち 株 式 等 損 益	1,856	△ 16,540	△ 18,396
株 式 等 売 却 益	21,275	22,833	1,558
株 式 等 売 却 損	4,224	6,835	2,611
株 式 等 償 却	15,193	32,538	17,345
う ち 不 良 債 権 処 理 額	77,225	115,418	38,193
貸 出 金 償 却	50,726	74,755	24,029
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,205	13,131	926
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	8,546	22,842	14,296
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	4,042	1,348	△ 2,694
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	△ 1,438	3,217	4,655
バ ル ク セ ー ル 売 却 損	3,143	123	△ 3,020
経 常 利 益	57,484	115,666	58,182
特 別 損 益	△ 3,193	△ 22,107	△ 18,914
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	△ 3,212	△ 3,949	△ 737
税 引 前 中 間 純 利 益	54,291	93,558	39,267
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,130	2,193	63
法 人 税 等 調 整 額	19,090	39,424	20,334
中 間 純 利 益	33,070	51,939	18,869

- (注) 1. 業務租利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支  
 2. 業務純益＝業務租利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。  
 5. 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
 6. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却  
 7. コア業務純益とは、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)から国債等債券損益を除いた金額であります。



## 2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

（単位：％）

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
(1) 資金運用利回 (A)	2.41	2.13	△ 0.28
貸出金利回 (B)	2.05	2.04	△ 0.01
有価証券利回	1.43	1.15	△ 0.28
(2) 資金調達原価 (C)	1.71	1.41	△ 0.30
預金債券等原価 (D)	1.37	1.26	△ 0.11
預金債券等利回	0.18	0.13	△ 0.05
経費率	1.18	1.12	△ 0.06
外部負債利回	0.84	0.76	△ 0.08
(3) 総資金利鞘 (A)－(C)	0.70	0.72	0.02
預貸金利鞘 (B)－(D)	0.68	0.78	0.10

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「経費率」＝(経費(除く臨時処理分)－特定取引にかかる経費)÷預金債券等平均残高×100

3. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

## 3. R O E（単体）

（単位：％）

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）ベース	21.7	22.0	0.3
業務純益ベース	22.4	24.3	1.9
コア業務純益ベース	21.7	22.2	0.5
中間純利益ベース	3.9	6.3	2.4

(注)  $ROE = \frac{(\text{業務純益(中間純利益)} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{年間日数} \div \text{中間期中日数}}{[(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})] \div 2} \times 100$

## 4. 預金・貸出金の状況（単体）

### (1) 預金・貸出金の残高

（単位：百万円）

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
預金（末残）	31,621,560	29,086,068	△ 2,535,492
預金（平残）	30,652,437	30,167,236	△ 485,201
貸出金（末残）	32,143,364	31,232,502	△ 910,862
貸出金（平残）	32,379,884	31,156,769	△ 1,223,115

### (2) 個人・法人別預金残高（国内）

（単位：百万円）

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
国内総預金（末残）	28,500,705	25,976,982	△ 2,523,723
個人	15,382,288	15,050,036	△ 332,252
法人	13,118,417	10,926,946	△ 2,191,471

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。



## (3) 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
消費者ローン残高	7,846,734	7,998,686	151,952
住宅ローン残高	6,432,500	6,692,372	259,872
その他ローン残高	1,414,234	1,306,313	△ 107,921

## (4) 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	平成11年中間期	平成12年中間期	増 減
中小企業等貸出金残高 (A)	20,332,934	21,008,577	
総貸出金残高 (B)	29,170,798	28,855,004	△ 315,794
中小企業等貸出金比率 (A)／(B)	69.70	72.80	3.10
中小企業等貸出先件数 (C)	1,173,805	1,143,267	
総貸出先件数 (D)	1,179,397	1,146,672	△ 32,725
中小企業等貸出先件数比率 (C)／(D)	99.52	99.70	0.18

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、平成12年中間期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。この変更により平成12年中間期の「中小企業等貸出金残高」および「中小企業等貸出先件数」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、それぞれ1,041,143百万円、1,726件増加しております。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項	目	平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	1,041,689	1,038,373
	うち非累積的永久優先株	410,887	402,646
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	899,521	899,521
	連 結 剰 余 金	176,175	191,655
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	308,190	389,368
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	283,750	283,750
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	△ 31,329
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	262
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 (△)	—	5,969	
	計 (A)	2,425,577	2,481,357
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	—	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	52,297	50,169
	一 般 貸 倒 引 当 金	242,312	201,818
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,390,935	1,394,676
	うち永久劣後債務(注2)		651,202
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		743,474
	計	1,685,545	1,646,665
	うち自己資本への算入額(B)	1,685,545	1,646,665
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)	999	999
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,110,123	4,127,023
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	30,816,314	31,472,784
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,010,344	1,859,715
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 (F)	32,826,659	33,332,499
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	222,869	210,952
	(参考) マーケット・リスク相当額(H)	17,829	16,876
	計 ((F) + (G)) (I)	33,049,528	33,543,451
連結自己資本比率（国際統一基準）= (E) / (I) × 100		12.43%	12.30%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う盗然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

（金額単位 百万円）

項	目	平成11年9月30日	平成12年9月30日
基本的項目	資 本 金	1,042,690	1,042,692
	うち非累積的永久優先株	410,887	402,646
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	899,521	899,521
	利 益 準 備 金	124,120	131,261
	任 意 積 立 金	56,021	56,028
	中 間 未 処 分 利 益	56,340	92,128
	そ の 他	285,425	285,533
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
計 (A)	2,464,120	2,507,165	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—
補完的項目	有価証券含み益の45%相当額	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%	—	—
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	36,879	34,947
	一 般 貸 倒 引 当 金	208,420	182,015
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	1,295,496	1,264,776
	うち永久劣後債務(注2)		651,202
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		613,574
	計	1,540,796	1,481,739
うち自己資本への算入額(B)	1,540,796	1,481,739	
準補完的項目	短 期 劣 後 債 務	—	—
	うち自己資本への算入額(C)	—	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額(D)	999	10,999
自己資本	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,003,917	3,977,905
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	29,696,920	29,151,926
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,385,693	2,094,973
	信用リスク・アセットの額(F)	32,082,613	31,246,899
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	135,990	129,161
	(参考) マーケット・リスク相当額(H)	10,879	10,332
	計 ((F) + (G)) (I)	32,218,603	31,376,061
単体自己資本比率（国際統一基準）= (E) / (I) × 100		12.42%	12.67%

- (注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第15条第1項第5号および第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。



(注) 「連結自己資本比率」における「基本的項目」中の「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」、および「単体自己資本比率」における「基本的項目」中の「その他」に含まれている優先出資証券の概要は次のとおりであります。

- ① 発行会社  
当行が普通株の100%を保有するSakura Preferred Capital (Cayman) Limited (所在地は英領ケイマン諸島)
- ② 発行証券の種類  
非累積型永久優先株
- ③ 発行期間  
償還期日の定めなし。ただし、2009年1月の配当支払日以降の各配当支払日に、金融庁の事前承認を条件に、発行体の判断で償還が可能。
- ④ 発行総額  
283,750百万円 (内25,000百万円はシリーズB)
- ⑤ 払込日  
1998年12月24日 (シリーズBは1999年3月30日)
- ⑥ 配当
  - (7) 配当支払日  
配当支払日は毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
  - (イ) 配当率  
変動配当率 (あらかじめ定めた期間が経過した後的一定の配当率が上乘せされるようなステップアップ条件は付されていない)
  - (ウ) 配当支払に関する条件概要
    - (i) 本優先株への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額 (当行優先株への配当があればその額を控除した額) の範囲内で支払われる。
    - (ii) 配当停止事由  
以下の条件が発生した場合には配当支払が停止ないし減額される。
      - a. 当行優先株について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合、または、配当が減額された場合には、同営業年度末以降連続する2配当支払日 (同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月) の配当が、それぞれ停止又は同比率で減額される。
      - b. 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合、または当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合 (但し、下記(iii)強制配当事由の不存在を条件とする。) には、次期配当が停止される。
      - c. 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合、以降の配当は停止される。
    - (iii) 強制配当  
当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日 (同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月) における配当が全額なされる。但し、上記(i)の配当総額制限及び、上記(ii) c. の制限に服する。
- ⑦ 残余財産請求権  
残余財産請求金額は1優先株につき1百万円。なお、本優先株主は、当行優先株の残余財産分配請求権と実質上同順位で当行の残余財産の分配を受ける。



(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位:億円)

債権の区分	平成11年9月30日	平成12年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,165	4,399
危険債権	6,727	7,292
要管理債権	7,202	2,151
正常債権	334,218	327,576

## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3. 対処すべき課題

金融セクターにおいては、日本版ビッグバンや情報通信革命の一層の進展により、外資や異業種の参入が本格化、グローバル・ベースでの競争がますます激化し、大型の合併・統合、業種・業態を超えた戦略的提携など様々な構造変化が急速に進んでいます。

このように金融機関を取り巻く経営環境は、かつてないほど厳しいものであります。しかしながら、自らの強みを強化するとともに時代の動きを捉えてファーストムーバーとして能動的に対応していくことで、この大きな環境変化を更なる成長に向けた絶好のチャンスとすることが可能であると当行は考えます。

激化する競争に勝ち残り21世紀に更なる飛躍を果たすため、当行は自らの強みである、強固な顧客基盤を有する商業銀行業務の強化を図り、同時に競争力の源泉である「先進性」「独創性」の実現、弛まざる事業・戦略展開による企業価値の向上に注力しています。具体的には、都銀トップにある住宅ローンや投資信託の更なる増強や経費削減への一層の注力などにより収益性の向上を図るとともに、インターネット専業銀行や新・消費者ローン会社などの新機軸を次々と具体化させました。

当行が来年4月1日に株式会社住友銀行と合併し株式会社三井住友銀行として新たなスタートを切ることに関しては、株主の皆さまのご承認をいただいております。合併作業は最終段階に至っています。新銀行が皆さまから厚い信頼と高い評価をいただけるよう、当行そして新銀行の企業価値向上に向けて、全力で取り組んでまいります。

#### 4. 経営上の重要な契約等

当行と株式会社住友銀行は、平成11年10月14日に「将来の統合を前提とした全面提携」について合意して以来、平成14年4月まで統合を実現すべく検討を進めてまいりましたが、平成12年4月21日、期日を1年早めて平成13年4月1日に対等の精神で合併することで合意し、平成12年5月22日、合併契約を締結いたしました。

当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会及び株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会並びに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

##### (1) 株式会社住友銀行の概要

住 所	大阪府中央区北浜四丁目6番5号
代表者の氏名	頭取 西川善文
資 本 金	752,848百万円（平成12年3月31日現在）
事業の内容	銀行業

##### (2) 合併の目的

21世紀を目前に控え、経済・金融のグローバル化及び日本版ビッグバンの進展によって、邦銀間はもとより、業界及び国境の壁を越えた金融機関の競争が激化してきております。また、情報通信技術（IT）の飛躍的向上が銀行業務に大きな変革をもたらしており、お客様の利便性を確保し、そのニーズに的確に対応していくためには、ITの活用が必須条件となってきました。更に、銀行に働く役職員においても職業観の変化・多様化が進んでおり、自由闊達で自己実現が可能な職場環境を提供していくことが、ますます重要な課題となってきました。

このような環境の中、両行は、互いの強固な顧客基盤と高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス提供ネットワーク等を統合・整備し、併せて、経営の合理化を一段と進める一方で戦略的なシステム投資を積極化することにより、従来以上に付加価値の高い金融サービスをお客様に提供し、もって株主の皆様のご期待に応えるためには、早期に合併を実現することにより、新時代に相応しい新しい銀行をつくる必要があるとの認識に至りました。

##### (3) 合併契約書の要旨等については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表注記事項」中の（重要な後発事象）前連結会計年度欄に記載しております。

なお、本年11月に、連結子会社であるさくらカード株式会社と株式会社住友クレジットサービスが、両社のクレジットカード事業の再編を行うことについて合意いたしました。また、連結子会社であるさくら証券株式会社と大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社が事業を統合することについて、本年11月に、株式会社大和証券グループ本社、株式会社住友銀行、さくら証券株式会社および大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社と当行が基本合意いたしました。

#### 5. 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動につきましては、当行では行っておりませんが、情報処理・ソフトウェア開発業務子会社において業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は195百万円であります。

### 第3 設 備 の 状 況

#### 1. 主要な設備の状況

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	設備の内容	敷 地 面 積	建物延面積	完了年月
当 行	渋谷支店他	東京都渋谷区他	店 舗 等	( — m <sup>2</sup> )	( — m <sup>2</sup> )	平成12年9月

(注) 「渋谷支店他」は店舗の改修工事及び店舗外現金自動設備の新設等であります。

#### 2. 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	区 分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着 手 年 月	完了予定 年 月	摘 要
					総 額	既支払額				
当 行	—	—	—	事務機械	14,620	—	自己資金	—	—	

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 主なものは、平成13年3月までに設置予定であります。



## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	10,000,000,000株	
第一種優先株式	27,646,000	
第二種優先株式	1,000,000,000	
計	11,027,646,000	(注)

(注) 1. 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は110億3,630万7千株とし、このうち100億株は普通株式、3,630万7千株は第一種優先株式、10億株は第二種優先株式（以下第一種優先株式および第二種優先株式を併せて優先株式という）とする。ただし、普通株式につき消却があった場合又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

2. 第一種優先株式に該当いたします第二回優先株式は、平成12年3月31日までに72,228千株が、平成12年4月1日から平成12年9月30日までに126千株が普通株式に転換されております。

3. 株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律第3条の規定に基づき、取締役会の決議により3億5,000万株を限度として、株式の利益による消却のために自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			中間会計期間末現在 (平成12年9月30日)	提出日現在 (平成12年12月19日)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	4,117,801,659株	4,117,933,797株	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 京都証券取引所 札幌証券取引所 フランクフルト証券取引所 スイス証券取引所 パリ証券取引所 ロンドン証券取引所	1. 議決権を有しております。 2. 提出日現在の発行数には、平成12年12月1日から半期報告書を提出する日までの転換社債及び優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。
	記名式無額面株式	第二回優先株式	2,646,000株	2,613,000株	—	(注)1,3
	記名式無額面株式	第三回優先株式 (第二種)	800,000,000株	800,000,000株	—	(注)2,3
	計		4,920,447,659株	4,920,546,797株		

(注) 第二回優先株式は「第一種優先株式」に、第三回優先株式(第二種)は「第二種優先株式」に該当いたします。

(注) 1. 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 発行方法

当行が間接的に49%を出資するSakura Finance (Bermuda) Trust (以下「取得者」という。)がその名義でアメリカ合衆国及び欧州を中心とする海外市場の投資家のために第二回優先株式を一括購入し、取得者自らが発行する円建優先株式信託受益権証券としてリパッケージしたうえ、アメリカ合衆国においては連邦証券法規則第144A条に基づく私募、その他の海外市場においては公募の形で募集する。

(2) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

優先株主配当金の額は平成9年3月末日に終了する営業年度においては1株につき7円50銭、翌年度以降は1株につき15円とする。

当行は毎年3月末日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株主配当金を支払う。ただし、当該3月末日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 配当非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 配当非参加条項

優先株主に対しては優先株主配当金を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

当行は中間配当を行うときは、毎年9月末日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円50銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,000円を支払う。優先株主に対しては上記2,000円のほか残余財産の分配はしない。

(4) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成9年10月1日から平成13年9月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

平成12年9月30日現在の転換価額

$$500円 \times \frac{3,804,457,838株 + \frac{86,247,630,000円}{320円}}{4,078,259,838株}$$

今後当行が時価を下回る払込金をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事情が生じた場合には転換価額を調整する。

③ 転換により発行する普通株式数

優先株式は次の算式によって普通株式に転換する。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成13年9月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成13年10月1日をもって次の算式によって普通株式に一斉転換される。

$$\text{発行する普通株式数} = \frac{\text{優先株式1株に対して} 2,000円}{\text{普通株式の時価}}$$

普通株式の時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面または500円のいずれか高い金額を下回るときは、当該いずれかの高い金額とする。

(6) 議決権条項

優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。



(注) 2. 第三回優先株式(第二種)の内容は次のとおりであります。

(1) 発行方法

株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)に直接全額割当ての方法により発行する。

(2) 優先株主配当金

① 優先株主配当金

(7) 優先株主配当金 優先株主配当金の額は1株につき年13円70銭とする。ただし、平成11年3月31日現在の本優先株主に対し支払うべき最初の優先株主配当金の額は1株につき4銭とする。毎年3月末日現在の本優先株主に対し普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、かつ、第一種優先株式(当行第二回優先株式を含む。)を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)および第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という。)と同順位で、優先株主配当金を支払う。ただし、当該3月末日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(4) 非累積条項 ある営業年度において本優先株主に対して支払う株主配当金の額が優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項 本優先株主に対しては優先株主配当金を超えて配当はしない。

② 優先中間配当金

優先中間配当金の額は1株につき6円85銭とする。中間配当を行うときは、毎年9月末日現在の本優先株主に対し普通株主に先立ち、かつ、第一種優先株主および第二種優先株主と同順位で、優先中間配当金を支払う。

(3) 消 却

当行は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、かつ、第一種優先株主および第二種優先株主と同順位で、本優先株式1株につき1,000円を支払う。本優先株主に対しては上記1,000円のほか残余財産の分配はしない。

(5) 普通株式への転換

本優先株式は、当行普通株式に転換できるものとし、その転換を請求し得べき期間および転換の条件は以下の通りである。

① 転換を請求し得べき期間

平成14年10月1日より平成21年9月30日までとする。ただし、株主総会または本優先株式にかかる種類株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(以下「基準日」という。)を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会または本優先株式にかかる種類株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換の条件

(7) 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「当初転換価額時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)を円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入して得られる金額とし、平成14年10月1日以降適用する。

ただし、計算の結果、当初転換価額が155円(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、下限転換価額をもって当初転換価額とする。

なお、当初転換価額時価算定期間の終了する日の翌日以降当初転換価額が適用される日の前日までの間に、本号②(7)に掲げる転換価額の調整の事由が発生した場合には、本号②(7)の規定に準じて当初転換価額および下限転換価額を調整し、平成14年10月1日以降これを適用する。

(4) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日まで、毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)を円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入して得られる金額に修正される。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合は、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。



(ウ) 転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事情が生じた場合には転換価額及び下限転換価額を調整する。

(エ) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{転換により発行する本優先株主が転換を請求した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

③ 普通株式への一斉転換

平成21年9月30日までに転換請求がなかった本優先株式は、平成21年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この場合当該平均値が普通株式の額面金額又は155円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

④ 優先株式の転換と配当金

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金又は中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月末日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月末日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(6) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(7) 新株引受権等

法令で定める場合を除き、本優先株式については株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には新株の引受権又は転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(注) 3. 提出日現在の発行数には、平成12年12月1日から半期報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増 減 数	残 高	増 減 額	残 高	増 減 額	残 高	
平成12年9月30日	378	4,920,447	—	1,012,706,012	—	899,521,323	左記の増減数は、第二回優先株式の普通株式への転換による当中間会計期間中の合計数であります。

(注) 1. 転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 (発行年月日)	平成12年9月30日現在			平成12年11月30日現在		
	残 高	転 換 価 格	資 本 組 入 額	残 高	転 換 価 格	資 本 組 入 額
2003年満期 米貨建転換社債 (昭和63年3月7日)	745千米ドル ( 95,769千円)	2,332.60円 (1米ドル =131.40円)	※	745千米ドル ( 95,769千円)	2,332.60円 (1米ドル =131.40円)	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とします。ただし、かかる資本に組入れる額は、当行額面普通株式の額面金額を下回らないものとします。

2. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株引受権方式のストック・オプションの新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成12年9月30日現在				平成12年11月30日現在			
	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成11年 6月29日	279千株	1株につき 674円	1株につき 337円	平成13年6月30日 ∪ 平成21年6月29日	279千株	1株につき 674円	1株につき 337円	平成13年6月30日 ∪ 平成21年6月29日
平成12年 6月29日	291千株	1株につき 772円	1株につき 386円	平成14年6月30日 ∪ 平成22年6月29日	291千株	1株につき 772円	1株につき 386円	平成14年6月30日 ∪ 平成22年6月29日

(注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととあります。

2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

### (3) 大株主の状況

#### ① 普通株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	147,752 <sup>千株</sup>	3.58%
三井生命保険相互会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	147,752	3.58
太陽生命保険相互会社	東京都中央区日本橋2丁目11番2号	147,752	3.58
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社富士銀行)	P. O. BOX351ポストン マサチューセッツ02101, 米国 (東京都千代田区大手町1丁目5番5号)	133,054	3.23
中央三井信託銀行株式会社	東京都中央区京橋1丁目7番1号	124,678	3.02
ヂェネスマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 株式会社富士銀行)	ウールゲートハウス コールマンストリート ロンドン EC2P 2HP, 英国 (東京都千代田区大手町1丁目5番5号)	123,776	3.00
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	89,588	2.17
さくら信託銀行株式会社	東京都中央区日本橋3丁目4番10号	87,178	2.11
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	71,579	1.73
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	65,855	1.59
計		1,138,966	27.65

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

中央三井信託銀行株式会社 89,353千株  
さくら信託銀行株式会社 87,178千株  
東洋信託銀行株式会社 61,417千株

2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成12年12月4日に東京都港区芝3丁目33番1号へ住所変更しております。

#### ② 第二回優先株式

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
さくらファイナンス(バミューダ) トラス (常任代理人 株式会社さくら銀行)	セダールハウス 41 セダールアベニ ュー ハミルトン HM12, バミューダ (東京都千代田区九段南1丁目3番1号)	2,646 <sup>千株</sup>	100.00%
計		2,646	100.00

#### ③ 第三回優先株式(第二種)

平成12年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	800,000 <sup>千株</sup>	100.00%
計		800,000	100.00



## (4) 議 決 権 の 状 況

平成12年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
	802,646,000 <sup>株</sup>	6,973,000 <sup>株</sup>	4,091,077,000 <sup>株</sup>	19,751,659 <sup>株</sup>	(注)

- (注) 1. 左記の「単位未満株式数」には、当行所有の自己株式651株、さくらフレンド証券株式会社名義の株式800株、株式会社みなと銀行名義の株式496株及び証券保管振替機構名義の株式264株が含まれております。
2. 左記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が97,000株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株 式 会 社 さ くら 銀 行	東京都千代田区九段南 1丁目3番1号	16,000 <sup>株</sup>	— <sup>株</sup>	16,000 <sup>株</sup>	0.00%	(注)
	さくらフレンド 証 券 株 式 会 社	東京都中央区日本橋 兜町7番12号	334,000	—	334,000	0.00	(注)
	株 式 会 社 み な と 銀 行	兵庫県神戸市中央区 三宮町2丁目1番1号	6,623,000	—	6,623,000	0.16	
	計		6,973,000	—	6,973,000	0.16	

- (注) 左記のほか、株主名簿上は当行及びさくらフレンド証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が当行12,000株、さくらフレンド証券株式会社2,000株あります。
- なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

## 2. 株 価 の 推 移

### (1) 普 通 株 式

当 該 中 間 会 計 期 間 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価	月 別	平成12年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	最 高	円 839	818	810	723	805	812
	最 低	円 690	756	648	616	646	765

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### (2) 第 二 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

### (3) 第 三 回 優 先 株 式 ( 第 二 種 )

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

## 3. 役 員 の 状 況

### (1) 新 任 役 員

該当ありません。

### (2) 退 任 役 員

該当ありません。

### (3) 役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
常 務 取 締 役 (統 括 部 長 兼) (法 人 統 括 部 長)	常 務 取 締 役 (支 店 統 括 部 長)	水 島 藤 一 郎	平成12年10月1日

## 第5 経理の状況

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成11年4月1日 至平成11年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成12年4月1日 至平成12年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成11年4月1日 至平成11年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間（自平成12年4月1日 至平成12年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表については、監査法人トーマツ及び太田昭和監査法人の監査証明を受けており、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表については、監査法人太田昭和センチュリー(注)及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その中間監査報告書は、中間連結財務諸表及び中間財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。

(注) 従来、当行の会計監査を担当しておりました太田昭和監査法人は平成12年4月1日をもってセンチュリー監査法人と合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなりました。



# 中間監査報告書

平成11年12月22日

株式会社 さくら銀行

取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員

公認会計士

浅田永治



代表社員  
関与社員

公認会計士

手塚仙夫



代表社員  
関与社員

公認会計士

古澤 茂



太田昭和監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

松村俊夫



代表社員  
関与社員

公認会計士

坂倉正志



関与社員

公認会計士

吉田高志



私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。



中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、中間連結キャッシュ・フロー計算書を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成11年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上








中間監査報告書




平成12年12月15日

株式会社 さくら銀行  
取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 松村俊夫   
関与社員  
関与社員 公認会計士 吉田尚志   
関与社員 公認会計士 松村直季 

監査法人 トーマツ

代表社員 公認会計士 浅田永治   
関与社員  
代表社員 公認会計士 手塚仙夫   
関与社員  
代表社員 公認会計士 吉澤 茂   
関与社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間連結財務諸表が株式会社さくら銀行及び連結子会社の平成12年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

以上





1. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金※8	1,465,029	3.00%	2,657,191	5.24%	2,168,836	4.47%
コールローン及び買入手形	51,025	0.10	99,753	0.20	182,712	0.38
買 入 金 銭 債 権	18,868	0.04	64,300	0.13	42,256	0.09
特 定 取 引 資 産※2	1,443,889	2.96	1,520,146	3.00	1,425,028	2.94
金 銭 の 信 託	107,843	0.22	50,002	0.10	72,581	0.15
有 価 証 券※1,2,8	6,612,666	13.54	7,581,110	14.95	6,928,746	14.29
貸 出 金※3,4,5,6,7,8	32,592,302	66.75	33,330,305	65.72	32,333,211	66.67
外 国 為 替※7	292,519	0.60	314,959	0.62	316,395	0.65
そ の 他 資 産※2,8,9	3,123,043	6.40	2,629,573	5.19	2,747,979	5.67
動 産 不 動 産※8,10,11	804,778	1.65	879,669	1.73	855,726	1.76
繰 延 税 金 資 産	670,232	1.37	589,254	1.16	611,694	1.26
連 結 調 整 勘 定	—	—	5,969	0.01	—	—
支 払 承 諾 見 返	1,643,713	3.37	1,598,853	3.15	1,492,628	3.08
貸 倒 引 当 金	—	—	△ 608,011	△1.20	△ 682,188	△1.41
資 産 の 部 合 計	48,825,915	100.00	50,713,080	100.00	48,495,608	100.00

## (負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成12年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金※8	31,993,259	65.53%	31,650,699	62.41%	30,225,982	62.33%
譲 渡 性 預 金	2,308,054	4.73	4,208,649	8.30	3,512,634	7.24
コールマネー及び売渡手形※8	2,403,540	4.92	3,287,952	6.48	2,579,499	5.32
コマーシャル・ペーパー	69,000	0.14	77,096	0.15	467,268	0.96
特 定 取 引 負 債	563,345	1.15	658,006	1.30	360,706	0.74
借 用 金※8,12	1,621,683	3.32	1,380,304	2.72	1,508,783	3.11
外 国 為 替	56,582	0.12	34,805	0.07	29,346	0.06
社 債※13	844,654	1.73	1,260,023	2.49	1,053,354	2.17
転 換 社 債	2,208	0.00	95	0.00	95	0.00
そ の 他 負 債※8	4,017,537	8.23	3,804,063	7.50	4,553,878	9.39
貸 倒 引 当 金	593,486	1.22	—	—	—	—
退 職 給 与 引 当 金	39,602	0.08	—	—	41,366	0.09
退 職 給 付 引 当 金	—	—	61,964	0.12	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金	109,096	0.22	72,781	0.14	95,992	0.20
特 別 法 上 の 引 当 金	12	0.00	645	0.00	513	0.00
繰 延 税 金 負 債	527	0.00	312	0.00	271	0.00
再評価に係る繰延税金負債※10	48,869	0.10	43,703	0.09	45,494	0.10
支 払 承 諾	1,643,713	3.37	1,598,853	3.15	1,492,628	3.08
負 債 の 部 合 計	46,315,174	94.86	48,139,958	94.92	45,967,816	94.79
少 数 株 主 持 分	308,190	0.63	389,368	0.77	319,237	0.66
資 本 金	1,042,706	2.13	1,042,706	2.06	1,042,706	2.15
資 本 準 備 金	899,521	1.84	899,521	1.77	899,521	1.85
再 評 価 差 額 金※10	67,347	0.14	67,785	0.13	69,333	0.14
連 結 剰 余 金	193,991	0.40	209,401	0.41	198,161	0.41
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	△ 31,329	△0.06	—	—
計	2,203,567	4.51	2,188,084	4.31	2,209,721	4.55
自 己 株 式	△ 15	△0.00	△ 13	△0.00	△ 10	△0.00
子会社の所有する親会社株式	△ 1,000	△0.00	△ 4,318	△0.00	△ 1,157	△0.00
資 本 の 部 合 計	2,202,550	4.51	2,183,752	4.31	2,208,554	4.55
負債、少数株主持分及び資本の部合計	48,825,915	100.00	50,713,080	100.00	48,495,608	100.00

② 中間連結損益計算書

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	911,831	100.00%	881,178	100.00%	2,147,495	100.00%
資 金 運 用 収 益	730,672		588,479		1,398,941	
(うち貸出金利息)	( 383,469)		( 374,823)		( 764,328)	
(うち有価証券利息配当金)	( 61,013)		( 58,644)		( 117,759)	
役 務 取 引 等 収 益	85,163		102,464		186,213	
特 定 取 引 収 益	9,587		13,036		17,484	
そ の 他 業 務 収 益	35,729		52,466		99,261	
そ の 他 経 常 収 益※1	50,678		124,730		445,593	
経 常 費 用	837,756	91.88	775,178	87.97	2,010,998	93.64
資 金 調 達 費 用	402,380		279,092		745,550	
(うち預金利息)	( 80,005)		( 100,521)		( 162,312)	
役 務 取 引 等 費 用	25,676		29,425		66,414	
特 定 取 引 費 用	983		—		994	
そ の 他 業 務 費 用	13,867		27,873		67,883	
営 業 経 費	259,051		228,486		487,472	
そ の 他 経 常 費 用※2	135,795		210,301		642,682	
経 常 利 益	74,075	8.12	105,999	12.03	136,497	6.36
特 別 利 益※3	6,321	0.69	3,605	0.41	9,606	0.44
特 別 損 失※4	3,822	0.41	24,104	2.74	19,964	0.93
税金等調整前中間(当期)純利益	76,574	8.40	85,500	9.70	126,139	5.87
法人税、住民税及び事業税	7,397	0.81	5,528	0.63	7,831	0.36
法 人 税 等 調 整 額	18,615	2.04	41,716	4.73	74,247	3.46
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	9,758	1.07	6,953	0.79	△ 18,521	△0.86
中 間 (当 期) 純 利 益	40,803	4.48	31,302	3.55	62,581	2.91



③ 中間連結剰余金計算書

(金額単位 百万円)

科 目	連結会計期間別	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
		金 額	金 額	金 額
連結剰余金期首残高		164,329	198,161	164,329
連結剰余金増加高		1,225	2,968	2,115
再評価差額金の取崩に伴う剰余金増加高		1,225	2,030	2,115
持分法適用会社の除外に伴う剰余金増加高		—	938	—
連結剰余金減少高		12,366	23,030	30,864
配 当 金		12,366	17,852	30,182
連結子会社の増加に伴う剰余金減少高		—	—	682
連結子会社の合併等に伴う剰余金減少高		—	5,177	—
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益		40,803	31,302	62,581
連結剰余金中間期末(期末)残高		193,991	209,401	198,161

## ④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	76,574	85,500	126,139
減価償却	17,334	15,719	35,029
連結調整勘定償却額	577	—	5,330
持分法による投資損益(△)	△ 347	△ 7,443	1,487
貸倒引当金の増加額	13,579	△ 124,238	11,419
債権売却損失引当金の増加額	△ 6,435	△ 24,851	△ 19,539
退職給与引当金の増加額	△ 2,310	△ 41,367	△ 3,614
退職給付引当金の増加額	—	56,319	—
資金運用収益	△ 730,672	△ 588,479	△ 1,398,941
資金調達費用	402,380	279,092	745,550
有価証券関係損益(△)	△ 3,259	9,650	△ 346,591
金銭の信託の運用損益(△)	311	164	625
為替差損益(△)	58,604	△ 9,648	145,561
不動産処分損益(△)	△ 1,530	2,498	12,209
特定取引資産の純増(△)減	△ 25,021	△ 94,227	△ 542
特定取引負債の純増減(△)	201,308	294,181	△ 194
特定取引未払金の純増減(△)	—	△ 265,226	408,834
貸出金の純増(△)減	180,238	710,521	503,351
預金の純増減(△)	966,502	△ 672,931	△ 361,237
譲渡性預金の純増減(△)	—	690,740	777,079
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	—	△ 136,240	△ 214,107
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	27,111	△ 800,494	△ 247,833
コールローン等の純増(△)減	661	70,808	△ 162,311
債券借入取引担保金の純増(△)減	△ 135,513	247,971	△ 335,705
コールマネー等の純増減(△)	△ 455,870	708,130	253,678
コマース・ペーパーの純増減(△)	—	△ 388,593	△ 99,731
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△ 550,235	△ 325,514	△ 34,993
外国為替(資産)の純増(△)減	16,849	7,386	△ 7,101
外国為替(負債)の純増減(△)	34,229	5,432	6,994
普通社債の発行・償還による純増減(△)	—	192,363	155,486
資金運用による収入	622,365	544,252	1,625,911
資金調達による支出	△ 461,783	△ 286,787	△ 1,005,204
その他	209,221	△ 38,118	325,421
小計	454,869	116,568	902,462
法人税等の支払額	△ 10,417	△ 4,780	△ 13,719
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,452	111,788	888,743
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 2,044,075	△ 5,393,097	△ 7,671,286
有価証券の売却による収入	1,412,599	2,989,169	5,672,199
有価証券の償還による収入	188,220	2,102,554	1,535,603
金銭の信託の増加による支出	△ 19,120	—	△ 31,319
金銭の信託の減少による収入	66,363	22,339	113,981
不動産の取得による支出	△ 8,261	△ 40,288	△ 54,707
不動産の売却による収入	24,867	24,468	67,918
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 20,024	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 379,406	△ 314,879	△ 367,609
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	—	44,363	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△ 136,500	△ 15,000
劣後特約付社債の発行による収入	50,000	149,200	136,088
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	—	△ 143,785	△ 103,257
配当金支払額	△ 12,366	△ 17,852	△ 30,182
少数株主への配当金支払額	△ 6,415	△ 5,967	△ 9,767
自己株式の取得による支出	—	△ 343	△ 25
自己株式の売却による収入	—	338	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,217	△ 110,547	△ 22,124
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,236	△ 142	3,614
V 現金及び現金同等物の増加額	98,501	△ 313,781	502,623
VI 現金及び現金同等物の期首残高	905,496	1,408,146	905,496
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	90	83
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△ 57
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,003,997	1,094,455	1,408,146

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 50社                      主要な会社名                      Manufacturers Bank                      さくら証券株式会社                      Sakura Finance International Limited                      Sakura Global Capital, Inc.                      なお、わかしお信用保証株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。                      また、Sakura Bank (Schweiz) AG、さくら新宮代理店株式会社は清算により、他2社は合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所                      非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 63社                      主要な会社名                      Manufacturers Bank                      さくら証券株式会社                      Sakura Finance International Limited                      Sakura Global Capital, Inc.                      なお、株式会社みなと銀行他7社は株式取得により、さくらローンパートナー株式会社、株式会社ジャパンネット銀行他2社は設立により、さくらフレンド事務サービス株式会社は親会社（旧神栄石野証券株式会社、現さくらフレンド証券株式会社）の合併に伴い、当中間連結会計期間から連結しております。                      また、Sakura Financial Futures (Singapore) Pte. Limitedは清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所                      非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 51社                      連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため省略しました。                      わかしお信用保証株式会社は設立により、山種証券株式会社他2社については増資引受等により当連結会計年度から連結しております。                      また、Sakura Bank (Schweiz) AG、さくら新宮代理店株式会社、Sakura Bank Hong Kong Trustee Limitedは清算により、Turk Sakura Bank A.S.は売却により、他2社は合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 8社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 30社                      主要な会社名                      Far East Bank and Trust Company</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      Sakura Information Systems (USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし                      持分法非適用の非連結子会社の中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 23社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社                      主要な会社名                      さくら投信投資顧問株式会社                      なお、SMSB Co., Ltd及びジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社は設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。                      また、Far East Bank and Trust Companyは合併に伴い持分比率が低下したため除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      Sakura Information Systems (USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名                      エヌエスエス投資事業有限責任組合                      持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 22社                      主要な会社名                      株式会社さくら総合研究所</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 10社                      主要な会社名                      Far East Bank and Trust Company                      ケーシーエスリース株式会社                      他6社は合併等により、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社                      主要な会社名                      Sakura Information Systems (USA), Inc.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし                      持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>4月末日 1社 6月末日 19社 7月末日 4社 9月末日 26社</p> <p>(2) 4月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>4月末日 1社 6月末日 19社 7月末日 4社 9月末日 39社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>10月末日 1社 12月末日 18社 1月末日 4社 3月末日 28社</p> <p>(2) 10月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社及び国内銀行子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行及び国内銀行子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>その他の連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。</p>
	—	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	—
	<p>(3) 動産不動産の減価償却の方法 親会社及び国内銀行子会社の動産不動産は、それぞれ次のとおり償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物：定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ860百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>	<p>(3) 減価償却の方法</p> <p>① 動産不動産 当行及び国内銀行子会社の動産不動産はそれぞれ次の方法により償却しております。</p> <p>建 物：定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産：定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他：税法の定める方法による。</p> <p>その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>② ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>親会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	<p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,538,232百万円であります。</p>	<p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,256,568百万円であります。</p>	<p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,125,967百万円であります。</p>
(5) 退職給与引当金の計上基準	<p>親会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額を基準として年間繰入見積額を期間により按分し、中間会計期間末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>	(6) 退職給付引当金の計上基準	(5) 退職給与引当金の計上基準
	<p>従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(193,797百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>		<p>当行及び国内連結子会社の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。</p>
(6) 債権売却損失引当金の計上基準	<p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p>	(7) 債権売却損失引当金の計上基準	(6) 債権売却損失引当金の計上基準
		同 左	同 左



	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、親会社及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金2百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券取引法第51条の規定に基づく「証券会社に関する命令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金635百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 同 左</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(7) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、当行及び国内連結子会社が計上した金融先物取引責任準備金9百万円及び証券取引責任準備金503百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ) 金融先物取引責任準備金 同 左</p> <p>(ロ) 証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債、③その他親会社が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債、③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資（但し外貨にて調達したものを除く）、②外貨建転換社債、③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(9) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
	—	<p>(11) 重要なヘッジ会計の方法  当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。</p> <p>また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	—
	(10) 消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(10) 消費税等の会計処理 同 左
	(11) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、親会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	—
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
—	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において「預金の純増減(Δ)」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減(Δ)」(前中間連結会計期間△427,515百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減(Δ)」に含めて表示しておりました「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(Δ)」(前中間連結会計期間△35,422百万円)及び「コマースャル・ペーパーの純増減(Δ)」(前中間連結会計期間△498,000百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記しております。</p> <p>(3) 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「特定取引未払金の純増減(Δ)」(前中間連結会計期間207,048百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減(Δ)」(前中間連結会計期間△10,190百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>	—

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
<p>従来、「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、資産の分類等は「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、親会社及び国内連結子会社における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	—	—
—	<p>「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当中間連結会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来方法によった場合に比べ、資産の部は608,011百万円、負債の部は608,011百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来方法によった場合に比べ、資産の部は682,188百万円、負債の部は682,188百万円それぞれ減少しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)														
—	<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,881百万円増加し、税金等調整前中間純利益は13,669百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>また、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	—														
—	<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,093百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については「(セグメント情報)」に記載しております。</p> <p>また、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は12,715百万円であります。</p> <p>当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等(時価のあるもの)は次のとおりであります。また、以下の金額には、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="787 2300 1312 2715"> <tr> <td>中間連結貸借対照表計上額</td> <td>6,947,561百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td>7,003,174百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>55,612百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>△21,800百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分相当額</td> <td>3,599百万円</td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額</td> <td>2,351百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金相当額</td> <td>39,763百万円</td> </tr> </table>	中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円	時 価	7,003,174百万円	差 額	55,612百万円	繰延税金負債相当額	△21,800百万円	少数株主持分相当額	3,599百万円	持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円	その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円	—
中間連結貸借対照表計上額	6,947,561百万円															
時 価	7,003,174百万円															
差 額	55,612百万円															
繰延税金負債相当額	△21,800百万円															
少数株主持分相当額	3,599百万円															
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351百万円															
その他有価証券評価差額金相当額	39,763百万円															



前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p> <p>国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益、税金等調整前中間純利益への影響はありません。</p> <p>また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて計上しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、当行の東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常費用」として4,314百万円計上しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期間より前連結会計年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、当行の繰延税金資産の金額は5,815百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は326百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	<p>—————</p>

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
<p>※1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式29,146百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は199,604百万円、延滞債権額は1,189,008百万円であります。 なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は71,600百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は278,723百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式12,778百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計266,021百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は195,516百万円、延滞債権額は1,210,315百万円あります。 なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は62,744百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は187,507百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 有価証券には、非連結子会社・関連会社株式27,425百万円及び関連会社出資金0百万円が含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は176,313百万円、延滞債権額は1,274,607百万円あります。 なお、破綻先債権とは、自己査定の結果や元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は39,777百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は170,741百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)																																
<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,738,936百万円であります。</p>	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,656,084百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、865,323百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="840 920 1333 1113"> <tr> <td>有価証券</td> <td>912,973百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,373,409百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>59,503百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>566百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="840 1157 1333 1365"> <tr> <td>預金</td> <td>72,986百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>1,398,289百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>78,519百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>162,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券871,105百万円、貸出金15,577百万円、現金預け金543百万円、その他資産173,652百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は84,682百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,091百万円、債券借入取引担保金は432,067百万円であります。</p> <p>※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は108,667百万円、繰延ヘッジ利益の総額は77,269百万円であります。</p>	有価証券	912,973百万円	貸出金	1,373,409百万円	その他資産	59,503百万円	動産不動産	566百万円	預金	72,986百万円	コールマネー及び売渡手形	1,398,289百万円	借入金	78,519百万円	その他負債	162,454百万円	<p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,661,440百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="1428 920 1921 1113"> <tr> <td>有価証券</td> <td>654,854百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,122,063百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>39,308百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>1,414百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="1428 1157 1921 1365"> <tr> <td>預金</td> <td>78,711百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>945,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>96,754百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>72,706百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,107,597百万円、貸出金9,627百万円、その他資産97,638百万円を差し入れております。</p>	有価証券	654,854百万円	貸出金	1,122,063百万円	その他資産	39,308百万円	動産不動産	1,414百万円	預金	78,711百万円	コールマネー及び売渡手形	945,700百万円	借入金	96,754百万円	その他負債	72,706百万円
有価証券	912,973百万円																																	
貸出金	1,373,409百万円																																	
その他資産	59,503百万円																																	
動産不動産	566百万円																																	
預金	72,986百万円																																	
コールマネー及び売渡手形	1,398,289百万円																																	
借入金	78,519百万円																																	
その他負債	162,454百万円																																	
有価証券	654,854百万円																																	
貸出金	1,122,063百万円																																	
その他資産	39,308百万円																																	
動産不動産	1,414百万円																																	
預金	78,711百万円																																	
コールマネー及び売渡手形	945,700百万円																																	
借入金	96,754百万円																																	
その他負債	72,706百万円																																	

前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,181百万円</p>
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額は、283,846百万円であります。</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額は、453,734百万円であります。</p>	<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額は、421,566百万円であります。</p>
<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金729,121百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金668,536百万円が含まれております。</p>	<p>※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金716,237百万円が含まれております。</p>
<p>※13. 社債のうち、劣後特約付社債は834,601百万円であります。</p>	<p>※13. 社債のうち、劣後特約付社債は891,991百万円であります。</p>	<p>※13. 社債のうち、劣後特約付社債は877,767百万円であります。</p>



## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
※1. その他経常収益には、株式等売却益21,738百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、貸出金償却56,458百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式関連派生商品に係る収益73,244百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、貸出金償却90,627百万円、貸倒引当金繰入額40,971百万円を含んでおります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益427,122百万円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額224,003百万円、貸出金償却146,374百万円、債権売却損失引当金繰入額55,905百万円、株式等売却損50,925百万円を含んでおります。
※3. 特別利益には、動産不動産処分益5,353百万円を含んでおります。	※3. 特別利益には、動産不動産処分益3,050百万円、償却債権取立益555百万円を含んでおります。	※3. 特別利益には、動産不動産処分益7,754百万円、償却債権取立益1,848百万円を含んでおります。
※4. 特別損失には、動産不動産処分損3,822百万円を含んでおります。	※4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,551百万円、動産不動産処分損5,548百万円を含んでおります。	※4. 特別損失には、動産不動産処分損19,964百万円を含んでおります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成11年9月30日現在 現金預け金勘定 1,465,029 日本銀行以外への預け金 △ 461,031 現金及び現金同等物 1,003,997	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成12年9月30日現在 現金預け金勘定 2,657,191 日本銀行以外への預け金 △1,562,736 現金及び現金同等物 1,094,455	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成12年3月31日現在 現金預け金勘定 2,168,836 日本銀行以外への預け金 △ 760,689 現金及び現金同等物 1,408,146

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">11,460百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,130百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,604百万円</td> <td style="text-align: right;">5,525百万円</td> <td style="text-align: right;">7,130百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間の支払リース料 2,154百万円</li> <li>減価償却費相当額 2,154百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	取得価額相当額	11,460百万円	減価償却累計額相当額	4,330百万円	中間連結会計期間末残高相当額	7,130百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額	1,604百万円	5,525百万円	7,130百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,463百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,201百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,261百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1,904百万円</td> <td style="text-align: right;">4,356百万円</td> <td style="text-align: right;">6,261百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間の支払リース料 3,250百万円</li> <li>減価償却費相当額 3,250百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	取得価額相当額	9,463百万円	減価償却累計額相当額	3,201百万円	中間連結会計期間末残高相当額	6,261百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額	1,904百万円	4,356百万円	6,261百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,078百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,324百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,754百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">1 年 内</th> <th style="text-align: center;">1 年 超</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料 年度末残高 相当額</td> <td style="text-align: right;">1,060百万円</td> <td style="text-align: right;">693百万円</td> <td style="text-align: right;">1,754百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当年度の支払リース料 1,847百万円</li> <li>減価償却費相当額 1,847百万円</li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> </ul>		動 産	取得価額相当額	7,078百万円	減価償却累計額相当額	5,324百万円	年度末残高相当額	1,754百万円		1 年 内	1 年 超	合 計	未経過リース料 年度末残高 相当額	1,060百万円	693百万円	1,754百万円
	動 産																																																	
取得価額相当額	11,460百万円																																																	
減価償却累計額相当額	4,330百万円																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	7,130百万円																																																	
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額	1,604百万円	5,525百万円	7,130百万円																																															
	動 産																																																	
取得価額相当額	9,463百万円																																																	
減価償却累計額相当額	3,201百万円																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	6,261百万円																																																	
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
未経過リース料 中間連結会計期間末 残高相当額	1,904百万円	4,356百万円	6,261百万円																																															
	動 産																																																	
取得価額相当額	7,078百万円																																																	
減価償却累計額相当額	5,324百万円																																																	
年度末残高相当額	1,754百万円																																																	
	1 年 内	1 年 超	合 計																																															
未経過リース料 年度末残高 相当額	1,060百万円	693百万円	1,754百万円																																															

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																								
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">61,107百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">17,548百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">43,558百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>未経過リース料 ・中間連結会計期間末残高相当額 20,678百万円 39,523百万円 60,202百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間の受取リース料 11,128百万円</li> <li>減価償却費 6,921百万円</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>・未経過リース料 1,518百万円 7,089百万円 8,603百万円</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>該当ありません。</p>		動 産	取得価額	61,107百万円	減価償却累計額	17,548百万円	中間連結会計期間末残高	43,558百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">191,184百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">107,904百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">83,280百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>未経過リース料 ・中間連結会計期間末残高相当額 30,343百万円 69,140百万円 99,484百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間の受取リース料 16,599百万円</li> <li>減価償却費 12,379百万円</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>・未経過リース料 1,393百万円 7,400百万円 8,793百万円</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>該当ありません。</p>		動 産	取得価額	191,184百万円	減価償却累計額	107,904百万円	中間連結会計期間末残高	83,280百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">動 産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">143,665百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">74,077百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td style="text-align: right;">69,587百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>未経過リース料 ・年度末残高相当額 31,004百万円 63,428百万円 94,432百万円</p> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の年度末残高等に占めるその割合が低いため、受取利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当年度の受取リース料 23,585百万円</li> <li>減価償却費 14,642百万円</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <p style="text-align: center;">1 年 内 1 年 超 合 計</p> <p>・未経過リース料 1,344百万円 8,693百万円 10,038百万円</p> <p>(2) 貸手側</p> <p>該当ありません。</p>		動 産	取得価額	143,665百万円	減価償却累計額	74,077百万円	年度末残高	69,587百万円
	動 産																									
取得価額	61,107百万円																									
減価償却累計額	17,548百万円																									
中間連結会計期間末残高	43,558百万円																									
	動 産																									
取得価額	191,184百万円																									
減価償却累計額	107,904百万円																									
中間連結会計期間末残高	83,280百万円																									
	動 産																									
取得価額	143,665百万円																									
減価償却累計額	74,077百万円																									
年度末残高	69,587百万円																									



(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーも含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)				
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
株 式		3,348,672	3,458,911	110,238	544,261	434,022
債 券	国 債	2,753,583	2,725,119	△ 28,464	7,620	36,085
	地 方 債	2,368,398	2,338,362	△ 30,036	3,911	33,947
	社 債	21,467	21,149	△ 317	163	480
	社 債	363,718	365,608	1,889	3,546	1,656
そ の 他		795,301	768,478	△ 26,822	3,552	30,375
合 計		6,897,558	6,952,510	54,951	555,434	500,483

(注) 時価は、当行保有の株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)
満期保有目的の債券	
非 上 場 外 国 証 券	6,278
その他有価証券	
非 上 場 債 券	393,174
非 上 場 株 式 (店 頭 売 買 株 式 を 除 く)	122,689
非 上 場 外 国 証 券	66,967



(金銭の信託関係)

○その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

当中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて時価評価を行っておりません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類	当中間連結会計期間末（平成12年9月30日）				
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	50,002	50,663	661	840	179

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(その他有価証券評価差額金)

○その他有価証券評価差額金相当額

当中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当中間連結会計期間末（平成12年9月30日）
差額（時価－中間連結貸借対照表計上額）	55,612
その他有価証券	54,951
その他の金銭の信託	661
(△) 繰延税金負債相当額	21,800
その他有価証券評価差額金相当額 (持分相当額調整前)	33,812
(△) 少数株主持分相当額	△ 3,599
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評 価差額金相当額のうち親会社持分相当額	2,351
その他有価証券評価差額金相当額	39,763

## (有価証券の時価等関係)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)					前連結会計年度末 (平成12年3月31日)				
		中間連結貸借 対照表価額	時 価	評 価 損 益	うち評価損		連結貸借 対照表価額	時 価	評 価 損 益	うち評価損	
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
債 券		653,420	622,815	△ 30,604	3,643	34,247	485,177	460,384	△ 24,793	3,490	28,284
株 式		3,068,291	3,366,603	298,312	592,005	293,693	3,361,262	3,977,851	616,588	1,011,530	394,941
そ の 他		453,853	445,739	△ 8,114	2,439	10,553	461,115	461,187	72	14,540	14,468
合 計		4,175,565	4,435,158	259,593	598,087	338,494	4,307,555	4,899,422	591,866	1,029,561	437,694

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。また、「その他」は主として外国債券であります。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)					前連結会計年度末 (平成12年3月31日)				
		中間連結貸借 対照表価額	時 相 当 額	評 価 損 益	うち評価損		連結貸借 対照表価額	時 相 当 額	評 価 損 益	うち評価損	
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
債 券		1,401,571	1,412,667	11,095	16,341	5,245	1,571,230	1,569,330	△ 1,900	5,331	7,231
株 式		40,680	99,982	59,301	65,024	5,723	37,807	101,720	63,913	71,806	7,893
そ の 他		102,937	102,394	△ 542	2,090	2,633	100,291	101,176	884	2,756	1,872
合 計		1,545,189	1,615,044	69,854	83,457	13,602	1,709,330	1,772,226	62,896	79,894	16,998

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。

なお、「その他」は主として証券投資信託の受益証券であります。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の（中間）連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
債 券		386,953	400,413
株 式		118,851	116,750
そ の 他		386,105	394,696

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

## (金銭の信託の時価等関係)

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)					前連結会計年度末 (平成12年3月31日)				
		中間連結貸借 対照表価額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価損		連結貸借 対照表価額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価損	
					うち評価益	うち評価損				うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		107,843	107,725	△ 118	118	236	72,581	72,887	305	542	237

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

## (デリバティブ取引関係)

## (1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	4,642,072	△ 3,139	△ 3,139
	金利オプション	4,775,529	△ 582	△ 182
店頭	金利先渡契約	3,758,134	12	12
	金利スワップ	81,955,545	17,298	17,298
	その他	16,514,190	4,865	12,160
合計			18,453	26,148

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップ取引であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,787,751	2,540	2,540
合計			2,540	2,540

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注2.の取引は、上記記載から除いております。
2. 「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	2,643,652	△ 77,418	△ 77,418

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間末日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。



(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)	
		契約額等	
取引所	通貨先物		365
	通貨オプション		950
店頭	為替予約		8,861,122
	通貨オプション		878,960

## (3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	4,615	24	24
店頭	株式関連スワップ	878,003	△ 10,708	△ 10,708
合計			△ 10,683	△ 10,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当中間連結会計期間末 (平成12年9月30日)		
		契約額等	時価	評価損益
取引所	債券先物	319,516	1,036	1,036
	債券先物オプション	67,261	87	97
店頭	債券店頭オプション	240,470	17	3
合計			1,142	1,137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (デリバティブ取引関係)

### 1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生しうるリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

当グループが取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨先物、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式指数オプション、株式関連スワップ取引を行なっております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被る市場リスクと、取引の相手方が債務不履行を起こし、期待する経済効果が得られない信用リスクがあります。特に、デリバティブ取引に伴うリスクには、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたV a R（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではV a R計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、B I S基準に合わせ、2週間の保有期間、99%の信頼確率にて算出しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引（トレーディング取引）に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成11年度上期のV a Rは、最大85億円、最小32億円、平均54億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。B I S自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した与信相当額は、平成11年9月末現在、1兆2,429億円となっています。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性と安定的な収益の確保を図るべく「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに見合ったリターンの確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署であるリスク統括部が日次で管理し、週次で担当役員宛てに、月次で頭取を委員長とするA L M委員会に、それぞれ報告を行っています。

デリバティブ取引の利息受払額等を決定するために用いる「契約額」「想定元本」は、取引規模を示す代表的な指標とされていますが、それ自体が必ずしも取引の規模やリスクの大きさを示すものではありません。また、デリバティブ取引のうち、貸出金や有価証券、預金といった資産および負債が有する金利や為替等に対するリスクをヘッジする目的で取扱っているものは、そのデリバティブ取引の評価損益とヘッジ対象の資産や負債の評価損益が相殺されます。したがって、記載されたデリバティブ取引の評価損益がすべて連結財務諸表に影響を与えるものではありません。なお、特定取引（トレーディング取引）勘定の導入に伴い、同勘定に含まれますデリバティブ取引は、その他のデリバティブ取引とは別の欄を設け、契約額等・時価を開示しております。



前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

当グループでは、お客様のリスクヘッジニーズへの対応、当行保有資産および負債から発生しうるリスクの適切な管理、相場の短期的な変動等を利用した収益機会の拡大、中長期的な資金収益の安定的確保のため、デリバティブ取引を積極的に活用しています。

当グループが取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引として金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利先渡契約など、通貨関連取引として通貨スワップ、為替予約、通貨オプション、債券関連取引として債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、株式関連取引として株式指数先物、株式関連スワップ取引、有価証券店頭オプションを行なっております。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、価格や金利などの変化により保有するポジションの価値が変動し、損失を被るリスクである市場リスクと、取引の相手方が債務不履行を起こし、保有するポジションから期待する経済効果が得られないリスクである信用リスクがあります。特に、デリバティブ取引には、リスクの内容が複雑な取引、僅かな資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められています。

市場リスクについては、高度な統計的手法を用いたV a R（バリュー・アット・リスク）により、予想される最大損失額を把握してグローバルベースで総合的に管理しております。

当グループの内部モデル法ではV a R計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しており、過去1年間の市場データに基づいて、B I S基準に合わせ、2週間の保有期間、99%の信頼確率にて算出しております。

デリバティブ取引を含めた特定取引（トレーディング取引）に対する内部モデル法で計測された当グループの一般市場リスクの平成11年度のV a Rは、最大89億円、最小31億円、平均50億円で推移しました。

信用リスクについては、取引の相手方に債務不履行が生じた場合に被る損失に相当する額である「与信相当額」を把握・管理しています。B I S自己資本比率規制に基づくカレント・エクスポージャー方式により算出した連結ベースでの与信相当額は、平成12年3月末現在、1兆1,557億円となっています。

当グループはリスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性と安定的な収益の確保を図るべく「リスク管理能力」の一層の強化・充実に取り組んでいます。デリバティブ取引をはじめ市場リスクを伴う取引全体に対して、権限・リスク限度・執行手続きなどを定めた管理規程をリスク管理の基本方針として設け、半期毎に同規程を経営会議で見直しています。特定取引勘定においては取引の目的に応じた規程に基づきリスク管理を実施しています。

信用リスクについても、市場リスクと整合する考え方で計量化を行った上で、信用リスクと市場リスクを総合的に把握し、自己資本に対して許容できる範囲内にリスクを抑えるとともに、リスクに見合ったリターンの確保を基本に業務運営に取り組んでいます。

海外拠点を含めた全行ベースの市場リスクについては収益部門から独立した経営に直結したリスク管理専門部署であるリスク統括部が日次で管理し、週次で担当役員宛てに、月次で頭取を委員長とするALM委員会に、それぞれ報告を行っています。

デリバティブ取引の利息受払額等を決定するために用いる「契約額」「想定元本」は、取引規模を示す代表的な指標とされていますが、それ自体が必ずしも取引の規模やリスクの大きさを示すものではありません。また、デリバティブ取引のうち、貸出金や有価証券、預金といった資産および負債が有する金利や為替等に対するリスクをヘッジする目的で取扱っているものは、そのデリバティブ取引の評価損益とヘッジ対象の資産や負債の評価損益が相殺されます。したがって、記載されたデリバティブ取引の評価損益がすべて連結財務諸表に影響を与えるものではありません。なお、特定取引（トレーディング取引）勘定の導入に伴い、同勘定に含まれますデリバティブ取引は、その他のデリバティブ取引とは別の欄を設け、契約額等・時価を開示しております。



2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末（平成11年9月30日）				前連結会計年度末（平成12年3月31日）			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	金利先物								
	売 建	14,237,053	1,387,857	14,221,221	15,832	9,784,429	670,310	9,765,752	18,677
	買 建	9,252,235	53,475	9,236,408	△ 15,827	5,657,962	249,452	5,651,207	△ 6,754
	金利オプション								
	売 建	21,550,208 ( 5,935)	—	2,073	3,861	13,776,338 ( 3,441)	—	556	2,884
	コ ー ル プ ッ ト 買 建	7,891,073 ( 2,085)	—	2,855	△ 770	12,329,538 ( 2,609)	—	1,786	822
店頭	金利先渡契約								
	売 建	330,000	—	329,934	65	—	—	—	—
	買 建	330,000	—	329,955	△ 44	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	40,998,134	16,743,501	861,846	861,846	34,478,328	15,236,759	573,908	573,908
	受取変動・支払固定	31,168,432	6,673,135	△ 542,898	△ 542,898	24,638,127	8,588,126	△ 267,975	△ 267,975
その他	受取変動・支払変動等	53,513	28,784	315	315	25,024	17,796	△ 135	△ 135
	売 建	1,247,374 ( 4,457)	1,234,168	3,550	907	609,287 ( 2,688)	599,271	1,148	1,539
	買 建	171,788 ( 1,542)	158,896	1,175	△ 366	123,982 ( 1,429)	113,966	827	△ 603
	合 計				322,376				321,572

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( ) 内は (中間) 連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 店頭取引中のその他はキャップ、フロア、スワップション取引であります。

4. 金利スワップの時価および評価損益には、損益計上している経過利息部分（前中間連結会計期間末364,502百万円、前連結会計年度末343,651百万円）が含まれております。

5. 前連結会計年度末における金利スワップの残存期間別想定元本は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末（平成12年3月31日）			
	残 存 期 間			
	1年以内	1年超3年以内	3年超	合 計
受取固定・支払変動	19,241,568	12,494,950	2,741,809	34,478,328
受取変動・支払固定	16,050,001	5,586,090	3,002,035	24,638,127
受取変動・支払変動等	7,227	4,350	13,446	25,024

6. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。  
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 （平成11年9月30日）		前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引所	金利先物				
	売	1,932,678	1,932,298	422,513	422,244
	買	2,426,264	2,425,248	585,857	583,533
	金利オプション				
	売				
	コール	1,386,266 ( 454)	224	1,891,590 ( 260)	23
	プット	1,080,608 ( 440)	621	2,560,186 ( 446)	231
店頭	買				
	コール	553,824 ( 241)	105	736,133 ( 173)	27
	プット	907,624 ( 327)	394	1,332,250 ( 279)	126
	金利先渡契約				
	売	2,641,634	2,642,092	678,521	678,458
	買	2,382,758	2,383,021	1,324,902	1,325,226
	金利スワップ				
受取固定・支払変動	33,170,537	502,134	34,706,694	385,949	
受取変動・支払固定	28,364,060	△ 570,741	32,590,848	△ 506,149	
受取変動・支払変動等	307,357	△ 12,672	1,636,745	△ 13,467	
その他	売	3,482,126 ( 13,072)	43,220	3,411,883 ( 9,329)	21,935
	買	3,380,824 ( 6,937)	35,449	3,077,923 ( 4,886)	58,646

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末（平成11年9月30日）				前連結会計年度末（平成12年3月31日）			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	3,522,963	1,484,115	△ 28,689	△ 28,689	2,779,199	1,179,058	△ 54,273	△ 54,273
	うち米ドル	2,628,988	1,130,554	7,532	7,532	1,866,061	935,342	△ 43,375	△ 43,375
	うちその他	893,974	353,561	△ 36,222	△ 36,222	913,137	243,715	△ 10,897	△ 10,897

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨スワップの時価および評価損益には、損益計上している経過利息部分（前中間連結会計期間末△8,318百万円、前連結会計年度末△6,647百万円）が含まれております。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 （平成11年9月30日）		前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価
店 頭	通貨スワップ	4,357,288	18,093	3,887,543	△ 5,539
	うち米ドル	2,895,478	17,946	2,599,267	△ 15,018
	うち独マルク	576,137	3,616	554,556	△ 2,833
	うちその他	885,672	△ 3,469	733,720	12,312



4. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、連結会計年度（中間連結会計期間）末日に引直しを行い、その損益を（中間）連結損益計算書に計上しているもの及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の（中間）連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)	前連結会計年度末 (平成12年3月31日)
		契約額等	契約額等
取引所	通貨先物 売 建	298	356
	買 建	21	20
店頭	為替予約 売 建	1,787,294	2,185,551
	買 建	2,691,495	3,697,674
頭	通貨オプション 売 建	148,055	188,930
	コール	( 1,732)	( 4,105)
	プット	129,595	170,453
	買 建	( 5,945)	( 3,600)
	コール	134,817	156,601
	プット	( 1,290)	( 2,368)
		130,951	178,950
		( 4,083)	( 4,473)

(注) ( ) 内は（中間）連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

## (3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末（平成11年9月30日）				前連結会計年度末（平成12年3月31日）			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	有価証券店頭オプション								
	売 建	—	—	—	—	198	—	0	1
	コール	( — )	—	—	—	( 1 )	—	—	—
	プット	( — )	—	—	—	( — )	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	198	—	0	△ 0
	コール	( — )	—	—	—	( 1 )	—	—	—
店頭	プット	( — )	—	—	—	( — )	—	—	—
	株式関連スワップ	695,208	695,208	25,636	25,636	897,438	—	△ 18,554	△ 18,554
	合 計				25,636				△ 18,554

(注) 1. 時価の算定

東京証券取引所等における最終価格に基づき時価算定モデルにより算定しております。

2. ( ) 内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を(中間)連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成11年9月30日)		前連結会計年度末 (平成12年3月31日)	
		契約額等	時 価	契約額等	時 価
取引所	株式指数先物				
	売 建	1,972	1,977	1,536	1,530
	買 建	7,582	7,591	101	101
	株式指数オプション				
	売 建	23,783	302	11,740	37
	コール	( 284 )	—	( 36 )	—
	プット	8,408	52	21,880	31
		( 95 )	—	( 26 )	—
	買 建	18,098	301	4,578	97
	コール	( 269 )	—	( 53 )	—
	プット	6,854	121	1,902	30
		( 160 )	—	( 53 )	—

(注) ( ) 内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前中間連結会計期間末（平成11年9月30日）				前連結会計年度末（平成12年3月31日）			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	債券先物 売 建	148,403	—	148,390	12	74,904	—	76,182	△ 1,277
	買 建	9,429	—	9,447	17	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売 建	50,000	—	763	△ 354	—	—	—	—
	コール	( 409)	—	—	—	( —)	—	—	—
	プット	20,000	—	0	63	( —)	—	—	—
	買 建	( 63)	—	—	—	( —)	—	—	—
店頭	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	( —)	—	—	—	( —)	—	—	—
	買 建	50,000	—	72	△ 433	( —)	—	—	—
	プット	( 506)	—	—	—	( —)	—	—	—
	合 計				△ 694				△ 1,277

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. ( ) 内は(中間)連結貸借対照表に計上したオプション料であります。



3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、評価損益を（中間）連結損益計算書に計上しておりますので、上記記載から除いております。  
 特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	前中間連結会計期間末 （平成11年9月30日）		前連結会計年度末 （平成12年3月31日）	
		契約額等	時価	契約額等	時価
取引 所	債券先物				
	売	49,426	49,485	28,726	28,818
	買	95,748	96,066	35,094	35,147
	債券先物オプション				
	売				
	コール	7,260 ( 71)	84	838 ( 5)	2
	プット	10,000 ( 23)	28	8,580 ( 11)	7
	買				
コール	18,300 ( 201)	181	4,477 ( 16)	11	
プット	19,431 ( 119)	114	37,370 ( 90)	14	
店頭	債券店頭オプション				
	売				
	コール	266,333 ( 72)	58	— ( —)	—
	プット	46,970 ( 1,841)	457	21,670 ( 251)	118
	買				
	コール	5,054 ( 1,740)	2,086	29,272 ( 167)	106
プット	188,473 ( 99)	1	7,837 ( 51)	14	

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

## (セグメント情報)

## 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

## 2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	740,266	66,772	42,762	62,029	911,831	—	911,831
(2) セグメント間の内部経常収益	101,418	45,663	11,784	5,812	164,678	( 164,678)	—
計	841,684	112,436	54,546	67,842	1,076,510	( 164,678)	911,831
経 常 費 用	788,988	104,293	50,584	58,234	1,002,100	( 164,344)	837,756
経 常 利 益	52,696	8,143	3,961	9,607	74,409	( 334)	74,075

当中間連結会計期間（自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	738,501	66,303	21,812	54,560	881,178	—	881,178
(2) セグメント間の内部経常収益	54,852	18,113	8,679	16,885	98,532	( 98,532)	—
計	793,354	84,417	30,492	71,446	979,710	( 98,532)	881,178
経 常 費 用	694,175	77,957	37,322	63,993	873,449	( 98,270)	775,178
経 常 利 益 (△は経常損失)	99,178	6,459	△ 6,830	7,452	106,260	( 261)	105,999

前連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全 社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,808,407	129,272	90,029	119,786	2,147,495	—	2,147,495
(2) セグメント間の内部経常収益	77,421	23,014	21,863	15,752	138,052	( 138,052)	—
計	1,885,829	152,286	111,893	135,539	2,285,548	( 138,052)	2,147,495
経 常 費 用	1,772,018	143,625	109,852	122,775	2,148,272	( 137,274)	2,010,998
経 常 利 益	113,810	8,661	2,040	12,764	137,276	( 778)	136,497

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ、カナダ等が、欧州にはイギリス、ドイツ等が、アジア・オセアニアにはシンガポール、香港、オーストラリア等が属しております。
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、建物(平成10年3月31日以前取得分)、建物附属設備および構築物の減価償却の方法を従来の定率法から定額法に変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について860百万円増加しております。
4. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について4,881百万円増加しております。
5. 「(追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。  
この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について6,894百万円増加し、「米州」について506百万円、「欧州」について570百万円、「アジア・オセアニア」について2,724百万円それぞれ減少しております。

### 3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	171,564	911,831	18.8%
当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	142,676	881,178	16.1%
前連結会計年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)	339,087	2,147,495	15.7%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

#### (1 株当たり情報)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	338.30円	335.35円	340.98円
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益	8.63円	6.26円	12.58円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	8.56円	6.25円	—

- (注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、(中間)期末連結純資産額から「(中間)期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、(中間)期末の発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 連結ベースの1株当たり当期純利益及び連結ベースの1株当たり中間純利益は、連結当期純利益、連結中間純利益から、それぞれ該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、(中間)期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「連結子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、前連結会計年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>1. 当行は、平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は次のとおりであります。</p> <p>1. 合併契約書の要旨</p> <p>(1) 合併の方法 株式会社さくら銀行（以下甲という。）と株式会社住友銀行（以下乙という。）は合併し、法手続上、乙は存続し、甲は解散する。</p> <p>(2) 商号の変更 乙は株式会社三井住友銀行と称し、英文では Sumitomo Mitsui Banking Corporation と表示する。</p> <p>(3) 本店 東京都千代田区に置く。</p> <p>(4) 発行する株式の総数 乙の発行する株式の総数は、167億8,000万株とし、このうち150億株は普通株式、1億7,000万株は第一種優先株式、2億5,000万株は第二種優先株式、2億5,000万株は第三種優先株式、3億株は第四種優先株式、8億株は第五種優先株式、1,000万株は第六種優先株式とする。</p> <p>(5) 合併に際して発行する新株式および割当 合併新株式の発行および割当交付は、次のとおりとする。</p> <p>① 普通株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）に記載された株主（実質株主を含む。以下同じ。）が所有する甲の普通株式数の合計に0.6を乗じた数の額面普通株式（1株の額面金額50円）を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の普通株式1株につき乙の普通株式0.6株（以下この比率を「合併比率」という。）の割合をもって割当交付する。</p> <p>② 第二回優先株式 乙は、合併に際して、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された株主が所有する甲の第二回優先株式数の合計と同数の乙の無額面第六種優先株式を発行し、甲の各株主に対し、その所有する甲の第二回優先株式1株につき乙の第六種優先株式1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>なお、割当交付する第六種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項（注）のとおりとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>③ 第三回優先株式(第二種) 乙は、合併に際して、無額面第五種優先株式8億株を発行し、合併期日前日の甲の最終の株主名簿に記載された各株主に対し、その所有する甲の第三回優先株式(第二種)1株につき乙の第五種優先株式1株の割合をもって割当交付する。 なお、割当交付する第五種優先株式の内容は、乙の定款に定める他、別に定める発行要項(注)のとおりとする。</p> <p>(6) 増加すべき資本金および準備金等 乙が合併により増加すべき資本金、資本準備金、利益準備金および任意積立金その他の留保利益の額は、次のとおりとする。ただし、合併期日における甲の資産状態により、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>① 資本金 523,851,903,250円 ただし、甲の発行した転換社債につき、平成12年5月1日以降合併期日前日までに普通株式への転換がなされた場合は、転換により発行された株式数に0.6を乗じ、さらに50円を乗じた額を増額する。</p> <p>② 資本準備金 合併差益の額から次の③および④の額を控除した額</p> <p>③ 利益準備金 合併期日における甲の利益準備金の額</p> <p>④ 任意積立金その他の留保利益 合併期日における甲の任意積立金その他の留保利益の額 ただし、積み立てるべき科目および各科目の金額は、甲、乙協議のうえ、決定する。</p> <p>(7) 合併期日 平成13年4月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲、乙協議のうえ、これを変更することができる。</p> <p>(8) 会社財産の引継 甲は、平成12年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債、その他権利義務(甲の発行した転換社債に関する権利義務を含む。)の一切を、合併期日において乙に引き継ぐ。甲の発行した転換社債の転換価額については、合併比率に応じて調整する。</p> <p>(9) 新株引受権の引継 乙は、甲がその取締役および使用人との間で締結した新株引受権付与契約に関する権利義務の一切を、合併期日において承継する。新株引受権の目的たる株式の数および発行価額については、合併比率に応じて調整された数および価額に変更されるものとする。</p> <p>(10) 店舗の引継 甲の本店および支店は、合併期日以降、乙の営業店舗として引き継がれるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(11) 合併交付金 乙は、合併期日前日の甲の普通株主に対し1株当たり6円、第二回優先株主に対して1株当たり15円、第三回(第二種)優先株主に対し1株当たり13円70銭の合併交付金を、平成12年4月1日から平成13年3月31日に至る期間の利益配当金に代えて、それぞれ支払う。ただし、甲が中間配当金を支払ったときは、当該各種類株式につき支払われた中間配当金の額を控除した額を支払う。</p> <p>(12) 新株式の利益配当の起算日 合併に際して甲の各種類株主に対し発行される乙の各種類株式に対する利益配当および中間配当は、合併期日を起算日として行う。</p> <p>(13) 従業員の処遇 乙は、合併期日における甲の全従業員を乙の従業員として引続き雇用する。ただし、勤続年数は、甲における年数を通算し、その他の取扱いについては、甲、乙協議のうえ、これを定める。</p> <p>(14) 合併に際して就任する取締役および監査役 合併に際して新たに乙の取締役および監査役に就任する者は、次のとおりとする。ただし、就任の時期は合併期日とする。</p> <p>&lt;取締役&gt; 岡田 明重、石川 博一、佐久間 邁、 中尾 秀光、平松 秀則、門脇 英晴、 小川 恵三、塚本 武正、大場 将弘、 北山 禎介、水島 藤一郎、高橋 繁正、 豊田 章一郎、熊谷 直彦</p> <p>&lt;監査役&gt; 紀伊 博、渡辺 知行、平岩 外四、岡村 泰孝</p> <p>(15) 合併条件の変更等 合併契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲、乙協議のうえ、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。</p> <p>(16) 合併契約の効力 合併契約は、甲および乙の各株主総会の承認または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。</p> <p>(注) 第六種優先株式および第五種優先株式の発行要項の概要は、次のとおりであります。 なお、第六種優先株式については甲の発行する第二回優先株式と、また第五種優先株式については甲の発行する第三回優先株式(第二種)と、経済的に等価での交換となるように、主として合併比率に応じて普通株式への転換の条件を調整したうえで決定したものであります。</p> <p>1. 第六種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき2,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき15円(中間配当金額は7円50銭)</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 発行日から平成13年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(4) 普通株式への転換価額 832円45銭とする。 なお、時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p> <p>(5) 普通株式への一斉転換 平成13年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成13年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または833円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 第五種優先株式</p> <p>(1) 払込金相当額とみなす額 1株につき1,000円</p> <p>(2) 優先配当金額 1株につき13円70銭（中間配当金額は6円85銭）</p> <p>(3) 普通株式への転換請求期間 平成14年10月1日から平成21年9月30日まで。 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。</p> <p>(4) 普通株式への当初転換価額 当初転換価額は、平成14年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 ただし、当該価額が258円33銭（以下「下限転換価額」という。ただし、下記(6)により調整される。）を下回る場合には、下限転換価額をもって当初転換価額とする。</p> <p>(5) 普通株式への転換価額の修正 転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日（以下「修正日」という。）に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に修正される。 ただし、修正後転換価額が修正日前日において有効な下限転換価額を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。</p> <p>(6) 普通株式への転換価額の調整 時価を下回る新株発行時その他一定の場合には、転換価額は調整される。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)																																																																																																																								
		<p>(7) 普通株式への一斉転換 平成21年9月30日までに転換請求がなかった優先株式は、平成21年10月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における乙の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または258円33銭のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額をそのいずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>2. 株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）は次のとおりであります。 なお、平成12年3月31日現在の同社の従業員数は12,982人であります。</p> <p style="text-align: center;">第156期末(平成12年3月31日現在) 貸借対照表(要約)</p> <p style="text-align: right;">(金額単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> <th style="width: 50%;">科 目</th> <th style="width: 25%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資産の部)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(負債の部)</td> </tr> <tr> <td>現金預け金</td> <td style="text-align: right;">3,782,920</td> <td>預 金</td> <td style="text-align: right;">27,388,205</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">91,115</td> <td>譲渡性預金</td> <td style="text-align: right;">6,841,626</td> </tr> <tr> <td>買入手形</td> <td style="text-align: right;">111,500</td> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">2,648,815</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">84,494</td> <td>売渡手形</td> <td style="text-align: right;">90,547</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">1,445,843</td> <td>コマーシャル・ペーパー</td> <td style="text-align: right;">110,200</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">108,888</td> <td>特定取引負債</td> <td style="text-align: right;">603,424</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,982,244</td> <td>借 用 金</td> <td style="text-align: right;">2,461,252</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td style="text-align: right;">31,358,560</td> <td>外 国 為 替</td> <td style="text-align: right;">165,145</td> </tr> <tr> <td>外 国 為 替</td> <td style="text-align: right;">352,971</td> <td>社 債</td> <td style="text-align: right;">432,343</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,540,495</td> <td>転 換 社 債</td> <td style="text-align: right;">101,106</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">591,187</td> <td>その他負債</td> <td style="text-align: right;">5,173,303</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">624,585</td> <td>退職給与引当金</td> <td style="text-align: right;">46,764</td> </tr> <tr> <td>支払承諾見返</td> <td style="text-align: right;">2,923,570</td> <td>債権売却損失引当金</td> <td style="text-align: right;">111,588</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">△ 909,039</td> <td>特別法上の引当金</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">110,798</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>支 払 承 諾</td> <td style="text-align: right;">2,923,570</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債の部合計</td> <td style="text-align: right;">49,208,701</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(資本の部)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資 本 金</td> <td style="text-align: right;">752,848</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: right;">643,080</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>利益準備金</td> <td style="text-align: right;">103,319</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">167,379</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他の剰余金</td> <td style="text-align: right;">214,008</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>任意積立金</td> <td style="text-align: right;">145,539</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>当期末処分利益</td> <td style="text-align: right;">68,469</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">1,880,637</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資産の部合計</td> <td style="text-align: right;">51,089,338</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債及び資本の部合計</td> <td style="text-align: right;">51,089,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 株式会社住友銀行の最近事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）の経常収益は2,182,305百万円、当期純利益は48,818百万円であります。</p>	科 目	金 額	科 目	金 額	(資産の部)		(負債の部)		現金預け金	3,782,920	預 金	27,388,205	コールローン	91,115	譲渡性預金	6,841,626	買入手形	111,500	コールマネー	2,648,815	買入金銭債権	84,494	売渡手形	90,547	特定取引資産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200	金銭の信託	108,888	特定取引負債	603,424	有価証券	8,982,244	借 用 金	2,461,252	貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145	外 国 為 替	352,971	社 債	432,343	その他資産	1,540,495	転 換 社 債	101,106	動産不動産	591,187	その他負債	5,173,303	繰延税金資産	624,585	退職給与引当金	46,764	支払承諾見返	2,923,570	債権売却損失引当金	111,588	貸倒引当金	△ 909,039	特別法上の引当金	8			再評価に係る繰延税金負債	110,798			支 払 承 諾	2,923,570			負債の部合計	49,208,701			(資本の部)				資 本 金	752,848			資本準備金	643,080			利益準備金	103,319			再評価差額金	167,379			その他の剰余金	214,008			任意積立金	145,539			当期末処分利益	68,469			資本の部合計	1,880,637			資産の部合計	51,089,338			負債及び資本の部合計	51,089,338
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																																																							
(資産の部)		(負債の部)																																																																																																																								
現金預け金	3,782,920	預 金	27,388,205																																																																																																																							
コールローン	91,115	譲渡性預金	6,841,626																																																																																																																							
買入手形	111,500	コールマネー	2,648,815																																																																																																																							
買入金銭債権	84,494	売渡手形	90,547																																																																																																																							
特定取引資産	1,445,843	コマーシャル・ペーパー	110,200																																																																																																																							
金銭の信託	108,888	特定取引負債	603,424																																																																																																																							
有価証券	8,982,244	借 用 金	2,461,252																																																																																																																							
貸 出 金	31,358,560	外 国 為 替	165,145																																																																																																																							
外 国 為 替	352,971	社 債	432,343																																																																																																																							
その他資産	1,540,495	転 換 社 債	101,106																																																																																																																							
動産不動産	591,187	その他負債	5,173,303																																																																																																																							
繰延税金資産	624,585	退職給与引当金	46,764																																																																																																																							
支払承諾見返	2,923,570	債権売却損失引当金	111,588																																																																																																																							
貸倒引当金	△ 909,039	特別法上の引当金	8																																																																																																																							
		再評価に係る繰延税金負債	110,798																																																																																																																							
		支 払 承 諾	2,923,570																																																																																																																							
		負債の部合計	49,208,701																																																																																																																							
		(資本の部)																																																																																																																								
		資 本 金	752,848																																																																																																																							
		資本準備金	643,080																																																																																																																							
		利益準備金	103,319																																																																																																																							
		再評価差額金	167,379																																																																																																																							
		その他の剰余金	214,008																																																																																																																							
		任意積立金	145,539																																																																																																																							
		当期末処分利益	68,469																																																																																																																							
		資本の部合計	1,880,637																																																																																																																							
		資産の部合計	51,089,338																																																																																																																							
		負債及び資本の部合計	51,089,338																																																																																																																							



前中間連結会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
—	—	<p>II. 当行は、株式会社みなと銀行をグループ（連結対象会社）化するために、同行の株主に対しまして、下記内容の株式公開買付け（TOB）を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買付け期間：平成12年6月13日から7月24日まで</li> <li>・買付け価格：1株につき240円</li> <li>・買付け株数：上限－142百万株、下限－53百万株</li> </ul> <p>また、株式会社みなと銀行の株式取得と同時に、関係当局の認可を条件として、兵庫県下の20ヶ店を株式会社みなと銀行に譲渡する予定であり、これら及び業務提携等を通じ、当行の重要な営業基盤であります兵庫県のお客さまの金融利便性を損なうことなく、店舗配置等の効率化を円滑かつ迅速に進めることが可能となるとともに、グループ全体で重要なリテール業務が強化できるものと考えております。</p>

(2) そ の 他

該当ありません。





# 中間監査報告書

平成11年12月22日

株式会社 さくら銀行


取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 トーマツ


代表社員  
関与社員 公認会計士

浅田永治 

代表社員  
関与社員 公認会計士

手塚仙夫 

代表社員  
関与社員 公認会計士


古澤 茂 

太田昭和監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士

松村俊夫 

代表社員  
関与社員 公認会計士

坂倉正志 

関与社員 公認会計士

吉田高志 

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。





中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間財務諸表が株式会社さくら銀行の平成11年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上






中間監査報告書




平成12年12月15日

株式会社 さくら銀行  
取締役頭取 岡田明重 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員  
関与社員 公認会計士 松村俊夫   
関与社員 公認会計士 吉田尚志   
関与社員 公認会計士 松村直季 

監査法人 トーマツ

代表社員  
関与社員 公認会計士 浅田永治   
代表社員  
関与社員 公認会計士 手塚仙夫   
代表社員  
関与社員 公認会計士 吉澤 茂 

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくら銀行の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、私どもは、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において私どもは、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の中間財務諸表が株式会社さくら銀行の平成12年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成12年4月1日から平成12年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当中間会計期間より中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

以上





## 2. 中間財務諸表等

### (1) 中間財務諸表

#### ① 中間貸借対照表

(資産の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現 金 預 け 金		1,444,931	3.07%	2,532,993	5.40%	2,095,204	4.50%
コ ー ル ロ ー ン		140,842	0.30	102,205	0.22	103,392	0.22
買 入 手 形		—	—	—	—	94,100	0.20
買 入 金 銭 債 権		948	0.00	3,482	0.01	640	0.00
特 定 取 引 資 産※2		1,033,071	2.19	1,026,511	2.19	1,104,111	2.37
金 銭 の 信 託		107,843	0.23	50,002	0.11	72,381	0.16
有 価 証 券※1,2,3,10 (うち自己株式)		6,576,841 ( 15)	13.95 ( 0.00)	7,268,199 ( 13)	15.50 ( 0.00)	6,911,602 ( 10)	14.85 ( 0.00)
貸 出 金※5,6,7,8,9,10		32,143,364	68.18	31,232,502	66.62	31,939,952	68.60
外 国 為 替※9		291,485	0.62	307,194	0.66	316,149	0.68
そ の 他 資 産※2,10,11		1,756,230	3.73	1,524,208	3.25	1,156,771	2.48
動 産 不 動 産※10,12,13,17		334,875	0.71	304,809	0.65	317,774	0.68
繰 延 税 金 資 産		657,761	1.39	542,825	1.16	583,559	1.25
支 払 承 諾 見 返		2,653,283	5.63	2,492,034	5.32	2,524,300	5.42
貸 倒 引 当 金		—	—	△ 509,096	△1.09	△ 660,454	△1.41
資 産 の 部 合 計		47,141,479	100.00	46,877,873	100.00	46,559,485	100.00

## (負債及び資本の部)

(金額単位 百万円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年9月30日)		当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成12年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 金※10		31,621,560	67.08%	29,086,068	62.05%	29,803,721	64.01%
譲 渡 性 預 金		2,384,207	5.06	4,244,079	9.05	3,538,934	7.60
コ ー ル マ ネ ー※10		2,126,286	4.51	2,965,003	6.32	2,263,219	4.86
売 渡 手 形※10		251,400	0.53	278,400	0.59	295,700	0.64
コマーシャル・ペーパー		69,000	0.15	68,000	0.15	451,000	0.97
特 定 取 引 負 債		241,321	0.51	304,662	0.65	161,238	0.35
借 用 金※10,14		1,997,413	4.24	1,829,470	3.90	1,953,529	4.20
外 国 為 替		57,107	0.12	36,279	0.08	30,218	0.06
社 債※15		100,000	0.21	470,000	1.00	270,000	0.58
転 換 社 債		2,208	0.00	95	0.00	95	0.00
そ の 他 負 債※10		2,557,728	5.43	2,669,808	5.70	2,856,182	6.13
貸 倒 引 当 金		659,259	1.40	—	—	—	—
退 職 給 与 引 当 金		33,811	0.07	—	—	32,099	0.07
退 職 給 付 引 当 金		—	—	46,573	0.10	—	—
債 権 売 却 損 失 引 当 金		108,403	0.23	70,227	0.15	94,853	0.20
特 別 法 上 の 引 当 金※16		9	0.00	9	0.00	9	0.00
再評価に係る繰延税金負債※17		34,462	0.07	30,443	0.06	32,092	0.07
支 払 承 諾		2,653,283	5.63	2,492,034	5.32	2,524,300	5.42
負 債 の 部 合 計		44,897,463	95.24	44,591,156	95.12	44,307,196	95.16
資 本 金		1,042,706	2.21	1,042,706	2.23	1,042,706	2.24
資 本 準 備 金		899,521	1.91	899,521	1.92	899,521	1.93
利 益 準 備 金		120,557	0.26	127,691	0.27	124,120	0.27
再 評 価 差 額 金※17		47,492	0.10	47,218	0.10	48,908	0.11
そ の 他 の 剰 余 金		133,738	0.28	169,580	0.36	137,032	0.29
任 意 積 立 金		56,021		56,028		56,021	
中 間 ( 当 期 ) 未 処 分 利 益		77,716		113,551		81,011	
資 本 の 部 合 計		2,244,015	4.76	2,286,716	4.88	2,252,289	4.84
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計		47,141,479	100.00	46,877,873	100.00	46,559,485	100.00



② 中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	816,974	100.00%	748,641	100.00%	1,929,971	100.00%
資金運用収益	696,568		554,917		1,338,818	
(うち貸出金利息)	( 364,279)		( 356,266)		( 726,783)	
(うち有価証券利息配当金)	( 57,733)		( 55,403)		( 111,654)	
役務取引等収益	52,883		56,865		102,556	
特定取引収益	3,985		9,187		8,498	
その他業務収益	34,175		28,284		57,954	
その他経常収益※2	29,361		99,387		422,144	
経 常 費 用	759,489	92.96	632,975	84.55	1,770,039	91.71
資金調達費用	391,978		270,502		731,140	
(うち預金利息)	( 77,504)		( 98,393)		( 159,583)	
役務取引等費用	21,394		20,559		42,441	
特定取引費用	466		—		412	
その他業務費用	12,134		4,009		24,231	
営業経費※1	223,335		190,891		430,417	
その他経常費用※3	110,179		147,013		541,395	
経 常 利 益	57,484	7.04	115,666	15.45	159,932	8.29
特 別 利 益	50	0.01	574	0.07	956	0.04
特 別 損 失※4	3,243	0.40	22,682	3.03	6,818	0.35
税引前中間(当期)純利益	54,291	6.65	93,558	12.49	154,069	7.98
法人税、住民税及び事業税	2,130	0.26	2,193	0.29	3,986	0.21
法人税等調整額	19,090	2.34	39,424	5.27	92,965	4.82
中間(当期)純利益	33,070	4.05	51,939	6.93	57,117	2.95
前期繰越利益	43,420		59,581		43,420	
再評価差額金取崩額	1,225		2,030		1,852	
中間配当額	—		—		17,815	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		3,563	
中間(当期)未処分利益	77,716		113,551		81,011	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	—	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	—

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p>	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建 物 定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>なお、建物（平成10年3月31日以前取得分）、建物附属設備および構築物の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、保有建物等の使用状況を見直した結果、店舗等として長期間安定的に使用している実態を考慮し、その償却費用が使用期間に均等に計上される定額法が、より適正な期間損益を反映し合理的と考えられるため、当中間会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>これにより、定率法により減価償却を実施した場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ860百万円増加しております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。</p> <p>その他 税法の定める方法による。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先債権及び実質破綻先債権に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は879,606百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は935,761百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>まず、当行の信用格付制度により取引先を10段階に区分し、更にそれらの取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てております。</p> <p>破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は810,615百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(181,806百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>(3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。</p> <p>(4) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。</p> <p>(3) 債権売却損失引当金 同 左</p> <p>(4) 金融先物取引責任準備金 同 左</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、②外貨建転換社債③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資(但し、外貨にて調達したものを除く)、②外貨建転換社債、③その他当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないとした外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないとした外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	—————	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	—————
9. 法人税及び住民税の計上方法	「(追加情報)」参照。	—————	—————
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	—————



## (追 加 情 報)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
<p>1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税（以下「法人税等」という。）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年大蔵省令第173号）附則第3項に基づき、前事業年度（自平成10年4月1日至平成11年3月31日）から税効果会計を適用しており、当中間会計期間は、同省令附則第4項に基づき適用しております。</p> <p>なお、法人税、住民税及び事業税については、前中間期まで当該期を一事業年度とみなして中間申告を行うとした場合の税額を計上しておりましたが、当中間期は税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が657,761百万円増加するとともに、中間純利益が19,090百万円減少しております。</p> <p>また、事業税については、前中間期まで「その他経常費用」に計上しておりましたが、当中間期は「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。なお、当中間期における事業税はありません。</p> <p>2. 従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来会計処理方法を継続して採用しております。なお、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。また、減価償却の方法については、行内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>「貸倒引当金」については、前中間会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当中間会計期間は資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示したため、従来方法によった場合に比べ、資産の部は509,096百万円、負債の部は509,096百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来方法によった場合に比べ、資産の部は660,454百万円、負債の部は660,454百万円それぞれ減少しております。</p>
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)										
—	<p>(退職給付会計)</p> <p>当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は4,842百万円増加し、税引前中間純利益は13,338百万円減少しております。</p> <p>なお、退職給与引当金は、退職給付引当金に含めて表示しております。</p>	—										
—	<p>(金融商品会計)</p> <p>当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ2,712百万円増加しております。</p> <p>なお、使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間よりその種類毎に「有価証券」中の国債、地方債等に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は15,456百万円です。</p> <p>当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っておりません。なお、平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証券に係る中間貸借対照表計上額等(時価のあるもの)は次のとおりであります。また、以下の金額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の商業・ペーパー及び「金銭の信託」が含まれております。</p> <table border="0" data-bbox="793 2151 1310 2398"> <tr> <td>中間貸借対照表計上額</td> <td>6,340,459百万円</td> </tr> <tr> <td>時 価</td> <td>6,409,875百万円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>69,415百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債相当額</td> <td>△ 27,210百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券 評価差額金相当額</td> <td>42,204百万円</td> </tr> </table>	中間貸借対照表計上額	6,340,459百万円	時 価	6,409,875百万円	差 額	69,415百万円	繰延税金負債相当額	△ 27,210百万円	その他有価証券 評価差額金相当額	42,204百万円	—
中間貸借対照表計上額	6,340,459百万円											
時 価	6,409,875百万円											
差 額	69,415百万円											
繰延税金負債相当額	△ 27,210百万円											
その他有価証券 評価差額金相当額	42,204百万円											
—	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用しております。</p>	—										

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
<p>—————</p>	<p>利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」として計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」として4,314百万円計上しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事業年度の39.62%から39.20%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は5,815百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は326百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。</p>	<p>—————</p>



注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)
<p>※1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 214,034百万円</p> <p>※3. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は172,391百万円、延滞債権額は864,068百万円であります。 なお、前事業年度末から自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。 このため、破綻先債権額には従来採用していた基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの19,331百万円、貸出条件緩和債権となるもの17,771百万円が含まれており、同様に、延滞債権額には従来採用していた基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの168,048百万円、貸出条件緩和債権となるもの15,179百万円、延滞債権に該当しなくなるもの474,894百万円が含まれております。 なお、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5. 引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、前中間期と同一の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は435,464百万円、延滞債権額は433,264百万円減少しております。</p> <p>※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は65,538百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 233,644百万円</p> <p>※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計665,568百万円含まれております。</p> <p>※3. 同 左</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は165,689百万円、延滞債権額は965,859百万円であります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p> <p>※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,548百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 銀行法第2条第8項に規定する子会社の株式総額 223,835百万円</p> <p>※3. 同 左</p> <p>※4. 貸出金のうち、破綻先債権額は156,629百万円、延滞債権額は1,067,715百万円あります。 なお、自己査定の結果に基づき、自己査定上の「破綻先債権」を破綻先債権として、「実質破綻先債権・破綻懸念先債権」を延滞債権としており、これらの貸出金の未収利息を収益不計上としております。</p> <p>※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は35,296百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)																												
<p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は654,663百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,756,660百万円であります。</p> <p>※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、501,148百万円であります。</p>	<p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は161,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,346,646百万円であります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※9. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は、782,095百万円であります。</p> <p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="856 1804 1352 2172"> <tr><td>有価証券</td><td>850,931百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,373,409百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="856 2184 1352 2493"> <tr><td>預金</td><td>66,261百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>1,119,889百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>278,400百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,890百万円</td></tr> <tr><td>その他負債(借入有価証券)</td><td>157,472百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券807,858百万円、貸出金6,606百万円、その他資産(保管有価証券等)165,452百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は97,538百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,129百万円、債券借入取引担保金は157,550百万円あります。</p>	有価証券	850,931百万円	貸出金	1,373,409百万円	預金	66,261百万円	コールマネー	1,119,889百万円	売渡手形	278,400百万円	借入金	3,890百万円	その他負債(借入有価証券)	157,472百万円	<p>※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は412,735百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,672,375百万円あります。</p> <p>なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※10. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1444 1804 1940 2172"> <tr><td>有価証券</td><td>574,600百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,113,092百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="1444 2184 1940 2493"> <tr><td>預金</td><td>74,354百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>650,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>295,700百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>5,363百万円</td></tr> <tr><td>その他負債(借入有価証券)</td><td>67,000百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,083,411百万円、貸出金9,606百万円、その他資産(保管有価証券等)97,000百万円を差し入れております。</p>	有価証券	574,600百万円	貸出金	1,113,092百万円	預金	74,354百万円	コールマネー	650,000百万円	売渡手形	295,700百万円	借入金	5,363百万円	その他負債(借入有価証券)	67,000百万円
有価証券	850,931百万円																													
貸出金	1,373,409百万円																													
預金	66,261百万円																													
コールマネー	1,119,889百万円																													
売渡手形	278,400百万円																													
借入金	3,890百万円																													
その他負債(借入有価証券)	157,472百万円																													
有価証券	574,600百万円																													
貸出金	1,113,092百万円																													
預金	74,354百万円																													
コールマネー	650,000百万円																													
売渡手形	295,700百万円																													
借入金	5,363百万円																													
その他負債(借入有価証券)	67,000百万円																													



前中間会計期間末 (平成11年9月30日)	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)	前事業年度末 (平成12年3月31日)
<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 247,420百万円</p> <p>※13. 動産不動産の圧縮記帳額 34,393百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,696,291百万円が含まれております。</p> <p>※15. 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。</p> <p>※16. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金9百万円 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。</p> <p>※17. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 なお、評価差額については、前中間期は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上してりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当中間期は当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は47,492百万円減少し、資本の部は47,492百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>※11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は106,845百万円、繰延ヘッジ利益の総額は77,226百万円であります。</p> <p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 244,715百万円</p> <p>※13. 動産不動産の圧縮記帳額 32,054百万円 (当中間期圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,544,962百万円が含まれております。</p> <p>※15. 社債には、劣後特約付社債150,000百万円が含まれております。</p> <p>※16. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金9百万円</p> <p>※17. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出</p>	<p>※12. 動産不動産の減価償却累計額 252,361百万円</p> <p>※13. 動産不動産の圧縮記帳額 33,872百万円 (当期圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,664,671百万円が含まれております。</p> <p>※15. 社債には、永久劣後特約付社債100,000百万円が含まれております。</p> <p>※16. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。 金融先物取引責任準備金9百万円</p> <p>※17. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,583百万円</p>



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)												
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="296 507 772 596"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>8,384百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,758百万円</td> </tr> </table> <p>※3. その他経常費用には、貸出金償却50,726百万円、株式等償却15,193百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	8,384百万円	その他	5,758百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="884 507 1346 596"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>5,578百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,651百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常収益には、株式関連派生商品に係る収益73,244百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸出金償却74,755百万円、株式等償却32,538百万円を含んでおります。また、貸倒引当金取崩超過額2百万円はその他経常費用の控除項目としております。</p> <p>※4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額18,180百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	5,578百万円	その他	6,651百万円	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1457 507 1929 596"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>16,816百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,746百万円</td> </tr> </table> <p>※2. その他経常収益には、株式等売却益406,308百万円を含んでおります。</p> <p>※3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額155,208百万円、貸出金償却113,381百万円、関係会社支援のための損失61,116百万円、債権売却損失引当金繰入額55,466百万円、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失37,369百万円を含んでおります。</p> <p>※4. 特別損失には、動産不動産処分損6,817百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	16,816百万円	その他	11,746百万円
建物・動産	8,384百万円													
その他	5,758百万円													
建物・動産	5,578百万円													
その他	6,651百万円													
建物・動産	16,816百万円													
その他	11,746百万円													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">53,817百万円</td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">29,276百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">24,541百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">7,825百万円</td> <td style="text-align: right;">16,715百万円</td> <td style="text-align: right;">24,541百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間期の支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">4,460百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">4,460百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,143百万円</td> <td style="text-align: right;">4,316百万円</td> <td style="text-align: right;">5,460百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	53,817百万円	動 産	減価償却累計額相当額	29,276百万円		中間期末残高相当額	24,541百万円		1年内	1年超	合 計	7,825百万円	16,715百万円	24,541百万円	4,460百万円	4,460百万円	1年内	1年超	合 計	1,143百万円	4,316百万円	5,460百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">47,531百万円</td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">24,030百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">23,500百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">6,988百万円</td> <td style="text-align: right;">16,511百万円</td> <td style="text-align: right;">23,500百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当中間期の支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">4,001百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">4,001百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1,126百万円</td> <td style="text-align: right;">6,441百万円</td> <td style="text-align: right;">7,568百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	47,531百万円	動 産	減価償却累計額相当額	24,030百万円		中間期末残高相当額	23,500百万円		1年内	1年超	合 計	6,988百万円	16,511百万円	23,500百万円	4,001百万円	4,001百万円	1年内	1年超	合 計	1,126百万円	6,441百万円	7,568百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,039百万円</td> <td style="text-align: center;">動 産</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,868百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21,170百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">6,879百万円</td> <td style="text-align: right;">14,290百万円</td> <td style="text-align: right;">21,170百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・当期の支払リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">8,385百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">8,385百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: center;">合 計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">942百万円</td> <td style="text-align: right;">6,181百万円</td> <td style="text-align: right;">7,124百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	54,039百万円	動 産	減価償却累計額相当額	32,868百万円		期末残高相当額	21,170百万円		1年内	1年超	合 計	6,879百万円	14,290百万円	21,170百万円	8,385百万円	8,385百万円	1年内	1年超	合 計	942百万円	6,181百万円	7,124百万円
取得価額相当額	53,817百万円	動 産																																																																					
減価償却累計額相当額	29,276百万円																																																																						
中間期末残高相当額	24,541百万円																																																																						
1年内	1年超	合 計																																																																					
7,825百万円	16,715百万円	24,541百万円																																																																					
4,460百万円																																																																							
4,460百万円																																																																							
1年内	1年超	合 計																																																																					
1,143百万円	4,316百万円	5,460百万円																																																																					
取得価額相当額	47,531百万円	動 産																																																																					
減価償却累計額相当額	24,030百万円																																																																						
中間期末残高相当額	23,500百万円																																																																						
1年内	1年超	合 計																																																																					
6,988百万円	16,511百万円	23,500百万円																																																																					
4,001百万円																																																																							
4,001百万円																																																																							
1年内	1年超	合 計																																																																					
1,126百万円	6,441百万円	7,568百万円																																																																					
取得価額相当額	54,039百万円	動 産																																																																					
減価償却累計額相当額	32,868百万円																																																																						
期末残高相当額	21,170百万円																																																																						
1年内	1年超	合 計																																																																					
6,879百万円	14,290百万円	21,170百万円																																																																					
8,385百万円																																																																							
8,385百万円																																																																							
1年内	1年超	合 計																																																																					
942百万円	6,181百万円	7,124百万円																																																																					

## (有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	当中間会計期間末 (平成12年9月30日)		
		中 間 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
子 会 社 株 式		59,057	64,749	5,691
関 連 会 社 株 式		—	—	—
合 計		59,057	64,749	5,691

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成11年4月1日) (至 平成11年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成12年4月1日) (至 平成12年9月30日)	前事業年度 (自 平成11年4月1日) (至 平成12年3月31日)
		<p>1. 当行は、平成12年5月22日に株式会社住友銀行との間で合併契約を締結しました。当該合併契約書は、平成12年6月29日開催の当行の第10期定時株主総会および株式会社住友銀行の第156期定時株主総会（いずれも普通株式にかかる種類株主総会を兼ねる。）において、また、当行の平成12年6月29日開催の第二回優先株式にかかる種類株主総会および平成12年6月28日開催の第三回優先株式（第二種）にかかる種類株主総会ならびに平成12年6月28日開催の株式会社住友銀行の第1回第一種優先株式および第2回第一種優先株式にかかる種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。</p> <p>合併契約書の要旨、株式会社住友銀行の最近事業年度末の貸借対照表（要約）等は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」中の（重要な後発事象）に記載のとおりであります。</p> <p>2. 当行は、株式会社みなと銀行をグループ（連結対象会社）化するために、同行の株主に対しまして、下記内容の株式公開買付け（TOB）を実施しております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買付け期間：平成12年6月13日から7月24日まで</li> <li>・買付け価格：1株につき240円</li> <li>・買付け株数：上限—142百万株、下限—53百万株</li> </ul> <p>また、株式会社みなと銀行の株式取得と同時に、関係当局の認可を条件として、兵庫県下の20ヶ店を株式会社みなと銀行に譲渡する予定であり、これら及び業務提携等を通じ、当行の重要な営業基盤であります兵庫県のお客さまの金融利便性を損なうことなく、店舗配置等の効率化を円滑かつ迅速に進めることが可能となるとともに、グループ全体で重要なリテール業務が強化できるものと考えております。</p>

## (2) そ の 他

## 中間配当（商法第293条ノ5の規定による金銭の分配）

平成12年11月21日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	17,853百万円
1株当たりの中間配当金	
第二回優先株式	7円50銭
第三回優先株式 (第二種)	6円85銭
普通株式	3円00銭



## 第6 提出会社の参考情報

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書  | 平成12年4月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する省令（現府令）第19条第2項第7号（合併）に基づく臨時報告書であります。                           |                           |
| (2) 訂正発行登録書  | 平成12年4月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出の発行登録書（普通社債）及びその添付書類（以下「平成11年9月22日提出発行登録書」という）に係る訂正発行登録書であります。 |                           |
| (3) 発行登録追補書類(普通社債)<br>及びその添付書類   | 平成12年4月26日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書の<br>訂正報告書  | 平成12年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年4月21日提出上記(1)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。                                      |                           |
| (5) 訂正発行登録書  | 平成12年5月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |                           |
| (6) 公開買付届出書  | 平成12年6月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 有価証券報告書（事業年度自平成11年4月1日）<br>及びその添付書類（第10期）至平成12年3月31日                   | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書  | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |                           |
| (9) 公開買付届出書の<br>訂正届出書  | 平成12年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年6月13日提出上記(6)の公開買付届出書に係る訂正届出書であります。                                    |                           |
| (10) 有価証券届出書（ストックオプションによる<br>及びその添付書類 新株引受権付与）                             | 平成12年7月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (11) 発行登録追補書類(普通社債)<br>及びその添付書類  | 平成12年7月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (12) 有価証券届出書の<br>訂正届出書   | 平成12年7月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| 平成12年7月14日提出上記(10)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。                                   |                           |
| (13) 公開買付報告書   | 平成12年7月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (14) 発行登録追補書類(普通社債)<br>及びその添付書類  | 平成12年8月25日<br>関東財務局長に提出。  |
| (15) 訂正発行登録書   | 平成12年12月19日<br>関東財務局長に提出。 |
| 平成11年9月22日提出発行登録書に係る訂正発行登録書であります。  |                           |

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。